

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は 18 番 山口昌宏議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは 6 番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6 番公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は 4 項目質問通告をさせていただいているので、さっそく質問に入らせていただきます。

まず最初に教育行政のスーパー食育スクール事業の効果と今後について、具体的には若木小学校で実施をされました本事業に対する評価等及び今後の取り組みについて、御見解をお尋ねをしていきたいと思います。

2 つ目には、人口減少の歯止め策について、空き家バンク状況と住宅施策について、具体的には空き家対策とウェルカム武雄ハウス事業の若木分譲について、今後の方向性について確認をさせていただきます。

3 つ目に T P P（環太平洋経済連携協定）への対応について、武雄市の影響と対応をお尋ねさせていただきます。

最後は観光案内について、C o d e－E Xの活用の提案をさせていただきます。

それでは早速、教育行政のスーパー食育スクール事業の効果と今後について、お尋ねをさせていただきます。

若木小学校で、文科省の 2 カ年事業として、スーパー食育スクール事業が実施されました。

1 月 25 日には若木小学校で実践発表会がありまして、私も参加をさせていただいた中で、県内外から数多くの参加がございました。

その中で高い評価と実践をされた若木小学校の山崎校長も、本事業を通して若木小学校から、将来の食育の姿を提案させていただいたと、大きな効果を発信されております。

市長、教育長も機会あるごとに本校に訪問をされた中で、2 年間のこのスーパー食育スクール事業を、教育長としてまずどのように評価をされているのか、まずお尋ねをさせていただきます。

よろしく御答弁をお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

若木小学校での食育事業につきまして、その評価について申し上げます。

今お話にありましたように、スーパー食育スクール事業ということで、全国 30 地域ほどでの事業でございます。

株式会社タニタとの連携ができて、食事調査ソフトを開発してもらいました。

活動量を調査と、これ歩数でありますけど、活動量の調査で歩数の計測です。

それから、体組成計による測定。

ここがタニタとの連携で、体組成計を持ち込んでの測定です。

このような形で、子どもたちの食事の実態がタニタとの中できちんとした統計として連絡をされました。

それを見て改善を続けていくということでございます。

そうということで、今年の 9 月、今年の 12 月に比べますと、どの項目におきましても主食、主菜、副菜、果物、牛乳等々、いずれも改善が見られているという状況です。

一番の評価としましては、最終的な食の自立、自分の食をどうするかという、生涯にわたる食の自立の意識化が小学生なりにできたのではないかというふうに思っています。

それもお話にありましたように、若木小学校区、家庭地域との皆さん方との連携が強固にできた。

協議会には区長さん、公民館長さんにも入っていただいて、小学校にとどまらず食を考える場合どうしても家庭との連携も必要でありますので、そういう面で体制を組んでいただいたことが最もよかったことかと思っています。

北中学校への講演会等もしまして、連携を図って推進をしていただいた。

それからもう一つは、1 人 1 台のタブレットが連動して活用できたということでございまして、1 人 1 台あったということであつたというふうに思っています。

そうということで、これまで食育はいろんな大事さが強調されてきましたけれども、数値として、見える化を図ることができて、その効果が非常に高まったの注目であつたかというふうに思っております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／教育長も高い評価をしていただいていると思っております。

そういった中で、先月の 17 日ですか、佐賀新聞でも大きく食育の効果、食育によって食生活が改善されたということで、佐賀新聞でも大きく取り上げをされておりました。

1 月 29 日ですか、当日配付された実践発表会の資料を、ちょっと時間をいただきながら紹介をさせていただきたいと思っておりますけど、山崎校長先生が、皆さんちょっと聞いていただきたいと思いますが、学力という言葉はよく使用しますが食力、望ましい栄養や食事をとること、食物の品質や安全性を判断すること、食事に対して感謝すること、食文化を尊重

すること、食事の喜びや楽しさを実践することの食力の言葉は、なかなか世間には出てこない。

ここであえて言いますと、学力と同様に食力も大事です。

なぜなら、食なくして私たちは生きていくことができないからです。

本校の児童は食力が向上しましたということで、明言をされております。

そういった中で、児童の声をちょっと紹介させていただきますと、小学校2年生が、僕は郷土料理がなかなかわからなかったと。

しかし今から、目、耳、鼻、口、心で感じて食べますと。

小学校2年生が心で食べますという表現を感想で書いているわけですよ。

あるいは4年生は、昔の人たちはいっぱい知恵がある、工夫がいっぱい詰まってる、野菜とか料理に詰まっていると。

それを何とか今後も伝えて行きたいと。

あるいは、郷土料理は食材そのものの味がすると、私に子どもが産まれたら、***って皆さん御存じですかね。

私も以前食べたことがあるんですけど、そういった郷土料理をぜひつくって、私の子どもに食べさせたいという感想を子どもたちが書いているわけです。

あるいは、もっとすばらしいコメントというか感想が、カサハラ(?)さん、ヒワタシ(?)さん、ハラグチ(?)さんが、豚や牛を育ててくれてありがとうございますと。

私たちのために豚や牛をもらい、私たちは生きていますと。

その肉を食べておいしいと食べています。

私たちはこれから命を大事にしなくちゃということまで感想で述べています。

最後ですけども、同じような形で、牛や豚を大切に育てていらっしゃったので、牛や豚の命をいただいている私たちは、牛と豚の命に感謝して肉を食べたいです。

動物だけでなく野菜に感謝しますという、すばらしい感想をこの事業によって子どもたちが、2005年ですか、食育基本法の中に目的としては、食育によって健全な心身を養い、また豊かな人間性が育まれていくという、まさにこの感想の中で子どもたちの心が育まれたんじゃないかなということで、非常に今回の事業を私は高く評価をさせていただいています。

そういった中で、保護者も約9割以上の方が食への関心が変わったというコメント出ております。

そういった形で保護者、地域、子どもたちを巻き込んだ、今回の2年間の事業でございました。

ただこれが、今年3月で文科省の事業が終了をいたします。

今後、終了に当たって、若木小学校へ事業の支援と、せっかくこういったすばらしいノウハウをいただいたわけですので、教育長もおっしゃったとおり成果も出ている中で、ちょっと、全小中学校にはタブレット、ハード面はあるわけですから、システム面といいます

か、タニタとの関係が今後、対応がどうしていくか、それが課題となりますが、ぜひこれを機会に全市町村、全小中学校にぜひ取り組みを切望させていただきますが、教育長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／知・徳・体の基盤に食をおくということが食育基本法の考えでございましたが、今お話にありましたように、心をも育てた食育の事業をしていただいたと思っております。

若木小学校で実践された中でワークシート、それから食育ノートというのがありましたが、そういうのは各学校でもつかえるように、こういう形で全校に配付をしてもらっております。

どの先生でも使えるような形にしております。

そういう面では、この継承、発展はできるだろうと思います。

お話にありました、システム導入による成果が非常に大きかったわけで、これについては補助はなくなるわけですが、タニタさんにとりましても、これまでで初めての取り組みということで非常に高く考えてございます。

そういう意味で、そのシステム導入に関しての予算等がどれぐらいのものなのかというのを今、交渉中というところでございます。

可能な限りで、この成果を生かしていきたいというふうに思っております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしく願いたいと思います。

佐賀新聞の論説にも、食は人間として生きる力を育むということで、武雄市の小さな学校で芽生えた大きな成果、若木小学校全構成で 77 人の小さな学校で芽生えた大きな成果をさらに広げていきたいという論説のコメントも出ております。

市長、教育に力を入れていただく市長として、もう一度その辺の方向性の御見解をお尋ねしたいと思います。

御答弁をよろしく願います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先ほど議員がおっしゃったとおりですね、やはり食の改善だけではなくて、人の心の改善、感謝の気持ちを育むというところまで波及するということで、素晴らしい事業だと思って

います。

今あるノウハウについては、ぜひ広げていきたい。

システムについては、先ほど教育長も申しましたが、パッケージでそのまま入れると、かなりのお金がかかってくるということがありますので、本当に真に必要な、今のシステムの分で、真に必要な部分はどこなのかというところを、今先方とも話を進めているところですので、まずはここをしっかりとやっていきたい。

いずれにしても、できる限り、これについては広げていきたい、そのように考えております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願いを申し上げながら、食と健康とは深い関わりがあるということは皆さんも御存じかと思います。

また生活習慣を改善することで、がん予防にもつながるということで今言われております。2月の6日でしたか、小学生のがん教育とがんの子どもということで、シンポジウムが開催をされております。

そこに、大人のがん予防ということで、今回事業を实践された若木小学校の***先生が、食育を通して生活習慣を改善する取り組みということで発表をされております。

そういった中で、武雄市もですね、がん予防に対しては市長の英断といたしますか、わっかもん健診でピロリ菌の検査を導入しようということで、ピロリ菌が胃がんの原因ということで、私も一昨年から質問の中で、ぜひピロリ菌の検査を導入していただきたいということで話をさせていただいて、昨年からピロリ菌検査を実施をしていただいて、このピロリ菌の検査の結果、どのような数値結果が出ているのかどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。

御答弁をよろしくお願ひします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／おはようございます。

ピロリ菌の抗体検査につきましては、平成 27 年度からわっかもん検診の対象であります、20 歳から 39 歳の従事者（？）の方に実施をいたしております。

従事者（？）の数は 303 人で、そのうち要精密者が 62 人、受診者の 20.46%という数字です。

そのうちで、精密検査を受けた方が 24 名で、その中でも除菌指導（？）につながった方は今年の 1 月末現在で 20 人という結果でございます。

精密検査を受けられていない方については、現在受診を勧めているところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／303 人受診されて、62 人の方に見つかったと。

約 2 割ですね。

そういった中で、ピロリ菌の除菌をすれば胃がんがなくなるということで、国も認めているようですので、ぜひ効果が今後あるかと思いますので続けて、これはいろんな形で PR していただいて、ぜひ受診ができるような形で取り組みをしていただきたいと思います。

ただその検査の方法について、もう少し私のほうから深くちょっと突っ込んで御提案をさせていただきたいと思いますが、現在のピロリ菌の検査、リスク検査ですけれども、尿検査で陽性、陰性の検査になるんですけども、それ以上に胃がんのリスクがよりわかる ABC 健診というのがあるわけですよ。

そこまでしていただければ、例えば ABC 健診は、今の検診とどこが違うかというのは、血清のペプシノーゲン検査まで入っているわけですよ、ABC 健診の中で。

せっかく今の検診をされている中で、もう一步踏み込んだ ABC 健診をすることで、もっと胃がんに対するリスクがわかる検査が現にありますから、隣の嬉野市もこの ABC 検診を導入されて、非常に効果があつてということが出てますので、ぜひ胃がんが、今発症率ががんの部位で約 2 番目ぐらいに胃がんの発生が多いものですから、これをぜひとも、そういうふうな 2 割ぐらいの除菌の対象者が出ているというふうな状況の中で、ぜひ ABC 検診のほうに変更していただければ、よりよい効果が出てくるかと思いますが、御見解をお尋ねしたいと思います。

どうでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／ピロリ菌の固体検査につきましては、27 年度、今年度始めたばかりの事業でございます。

まだ評価結果が出ておりませんので、もう少しお時間いただきたいと思います。

ABC 健診については、現在委託機関におきましては、検査の体制（？）が整っていないということで、環境整備が必要となることから、早期の受診については少し難しいと思っております。

まずは胃がん検診の対象者、前の若者、若年者のピロリ菌抗体検査の実施を継続していきたいと思います。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと検査体制が整っていないということで、それはやむを得ない状況だと思いますが、今後効果も出ていますから、ＡＢＣ健診ができるような状況で進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に、２番目の質問の人口減少の歯止め策についてお尋ねをさせていただきます。

なかなか、人口減少に歯止めがかからないといえますか、もう若木町でも 1700 人を切ろうかとしております。

そういった中で、日本も国勢調査以来初めて日本の人口が減少したと報道もなされておりました。

ただ、人口減少と伴って空き家も急増しております。

私の近隣でも非常に将来的にここも空き家になってるじゃないかというのがあちこち見られる状況の中で、きのうも空き店舗がもう増加傾向にあるということで質問もあっておりますけれども、空き家調査が、実施をされたと思います。

そういった中で、空き家が今どのくらいあるのかどうか、また高齢者の一人住まい、あるいは高齢者の２人住まいの世帯も非常に多い状況の中で、５年、１０年後の空き家の実態というか、予測は行政として把握されているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきながら、合わせて、１９年度からその定住、移住に対しての支援制度も実施をされて積極的な取り組みの中で、空き家への移住定住を実績として出ているかと思えますけど、あわせて空き家の今の現状と、空き家を利用してどのくらいの方が移住されてきたのか２点御答弁を、まずお尋ねをさせていただきます。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

それでは先ほどの空き家調査の結果と、今後の見通しですが、昨年９月に地方創生交付金を活用した事業として、空き家情報調査を実施をいたしており、これが１２月から実施をしておって、ことしの３月まで***をしております。

ですから、まだ調査結果が状況です。

それでは平成 24 年度の調査で 430 件ということで概数ありますが、それ以降、年も経過しているので、今年度調査ではさらにふえるということで考えております。

また、今後の空き家の戸数につきましては、武雄市の一人住まいの独居世帯ですね、高齢者世帯が平成 23 年で、1987 世帯あったのが、平成 27 年現在では、2419 世帯という状況で確実にふえておりますので、今後、この空き家というのは、５、１０年後さらに増加すると考えている。

もう一つですが、定住特区の補助金ですが、川原議員さんにもお答えしましたが、平成 19

年度から 27 年度までということで、新築、空き家合わせてこの補助対象となったところが 112 世帯、世帯にして 333 人でございます。

補助金合計では 4900 万。

その中で空き家は 62 軒、170 名、新築については 50 軒、163 名、そういう状況です。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常にですね、まだ今年度の空き家の結果はでていないけども、24 年度で 430 軒ですか。

また高齢者、一人住まいももう 2400 世帯という状況の中で、非常に急増というか、人口減少とともに空き家は大きな周辺部というか、地域の課題も山積みな状況だと思います。

そういった中で、空き家にですね、62 軒の、170 名の方が定住移住されたということで、非常にぜひともそういうふうな形で空き家の情報発信をしていただきながら、定住移住を進めていただきたいということで、私もいろんな形で情報発信させていただいてますが、一方で空き家バンクの登録が非常に件数が少ないということで、ホームページも空き家の情報が載っていますが、なかなか空き家バンクへの登録が少ないような気がします。

理由は仏壇があると、昔からの風習と言いますか、年に 1 回墓参りして仏壇がある。

あるいは家が老朽化してできない。

あるいは不要品を片付けしてまではなかなか空き家バンクへの登録ができない。

いろんな理由があったと思います。

そういったなかで、一方で空き家がふえるなかで、空き家バンクへの登録件数が、なかなか件数が少ない、さきほどいったように、こういった理由があると思いますが、担当部署ではどういったところに原因があるのか、把握してらっしゃったら、どのような形で認識されているのかどうか、確認をさせていただきたい。

御答弁をよろしくお願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／空き家バンクにつきましては、現在お住もう課で、お住もう部屋というページをつくりまして、広く募集をしているところなんですけど、現在 28 年度 3 月 1 日では、9 軒と非常に少ない状況でございます。

平成 29 年からこの取り組みやっております、制約件数は 37 件ございました。

私たちの PR 不足もありますが、先ほど議員さんがおっしゃられたように、やはり帰省をするときの宿にしたい。

あるいは仏壇を置いているので、粗末にできないということ。

それから、相続等の権利関係がなかなかうまくできずに簡単にバンク登録まではつながら

ない。

また、土地と家屋の所有者が違うという状況もあって、なかなか家主さんと地主さんとお話につかないということで、簡単にバンク登録というところにつながらないという、いろんなケースがあらうかと思います。

そういった形で認識をしております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私有財産に行政がなかなか、どこまで踏み込んでいいのかが難しいところがあるが、空き家、家財撤去補助金 10 万円を上限に、なかなか皆さんご存じではないかと思いますが、空き家撤去補助金が、10 万まで補助金が出るわけです。

先ほど言った不要品があって、なかなかバンクまでの登録まではねという方がいらっしゃれば、この家財撤去補助金を活用して、その辺を整理されて、空き家バンクに登録をするという方法がありますが、その辺が周知徹底が行き届いていないと思いますが、ぜひその辺も広報等で周知してもらって、要は空き家普及の中で9件しかないという現実。

方向というか、改善を見いだしながら、例えば民泊ですね、体験型にまずしていただいて、来ていただくということで、武雄市にも1軒だけボランティアで民泊をしていただいている所があります。

旅館組合との関係でいろいろ難しい部分がありますが、観光出来る方は旅館に泊まるんですね。

ただ定住、移住と田舎に暮らしたいとかいう方は、実際民泊をしながら、そこで体験しながらということで、ニーズというか、目的が違いますから、民泊の制度化もぜひ今後検討していただきながら、この空き家対策もぜひ地方の重大な課題としての位置づけをしていただいて、市長、検討すべきだと思いますが、市長の見解をお尋ねしたいのですがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／空き家の活用、あと民泊についても、国のほうも特区という形で進めていると思っている。

やはりこれから空き家の問題というのは、かなり深刻な話になってくると思う。

先ほど、空き家バンク、9軒ということですが、これは常に動いているという話ですので、これまで成約したのが、確か37軒ぐらいあったと思いますので、この時点だけの数字では何とも言えませんが、いずれにしても、これは足でかせいで、そして実際に話をして、空き家をどういうふうに使っていくか、市役所職員のフットワークが問われると思いますので、そういったきめ細かい形で、とにかく空き家の活用を1軒でも増やしていく

ように、そこはお住もう課中心に進めていきたい、そのように考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願いをいたします。

行政でもですね、今度の土曜日か、3月12日、お住もう課の中で企業移住セミナー、今地方があつい武雄市と竹田市がこだまして、いろんなことが助成をされています。

あるいは来週の月曜日、武内町で空き家リノベーションレシピということで、スペイン料理界の巨匠の深谷さんが来ていただいて、空き家リノベーションレシピということで企画をしてくださっているようですので、参加をしながら大いに定住移住に促進をしてもらいたい。

そういった中で、次に周辺部への人口減の歯止め策ということで、ウェルカム武雄の今後の計画についてということで話を進めさせていただきたいんですが、ウェルカムハウスの事業が実施されています。

ウェルカムハウスの若木分譲今こういう状況です。

もう若木小学校、若木***の***名前です。

若木では一等地じゃないでしょうか。

今もうA棟、B棟がたって、今内装工事という状況で進んでおりますが、若木町にこの1棟だけ住宅が2棟、武内町にはアパートが4棟建設中ですが、そんな中で若木と武内の応募状況と入居状況がどんな形で進んでいるのか、御確認をまずさせていただきたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／ウェルカム武雄ハウスでございます。

これにつきましては、周辺人口増の対策として取り組みをいたしまして、地元の皆さんに事業者の選定、あるいは事業***の選定まで大変お世話になりました。

それで12月からとりかかりまで、若木に1戸建てを2戸、竹内にはアパート、これは4戸のアパートですが、着工しまして募集をいたしました。

その結果若木につきましては申し込みが4件ございまして、事業者との資格審査、入居の要件を満たした方々については、2戸完売、予約を受けたと。

それから武内については、申込が現在3件ありまして、入居についてはそのうち2戸が決定をしております。

状況といたしましては以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／若木は申し込みが4軒、予約で2件、武内が3軒の2軒(?)ということで、若木は完売の予定です。

家賃が3万5000円ということで、家賃が安価というだけでここにこられたというわけではないと思います。

教育環境、また自然環境も定住移住の大きな条件の一つだと私は思っております。

ただそういった中で、ちょっと若木の状況で4軒応募があった中で2軒と。

あとの2軒はどうされるのかどうか。

せっかく若木に何度か住みたい、移住してきたいという方がいらっしゃる中でですね、ぜひこういうときに受入をするべきだと。

時期があるのでウェルカム武雄若木の譲渡計画はないのか。

せっかくですね、4人こられて2人だけ、あとの2人はどうするのか。

先ほど申し上げたように、若木の教育環境、あるいは自然環境がいいということで募集もされたかと、応募もされたかと思いますが、手前にここに、空き地となっております、300坪ぐらい、交渉次第だろうと思いますが、300坪ぐらい空き地があるわけです。

ここになんとか手をかけていただいて、受入体制も、若木を完売という実績が出ているわけですからそういう形で、当然今から川登、橘が、ウェルカム若木のアパート、あるいは1戸建ての建築計画もあるかと思いますが、こういった形で現に実績が出ている中で、何とか半年後、1年後に計画しましょうかということできないものなのかどうか。

せっかくの機会ですから、今後のウェルカム武雄の若木***はどういった形で進められているのか、ちょっとお尋ねします。

まずは譲渡がすぐできるのかどうか、検討できるのか確認を。

御答弁をお願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／このウェルカムハウスについては、御承知のとおり対象が若木、武内、東西川登、橘の5町です。

今回武内と若木については地元御協力によってこういった形で募集をして、入居が決まりつつある状況ですが、若木の譲渡については、今後おっしゃられたとおり、ほかの***の対応もございますので、その状況等も踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、先ほど言いましたように、東西川登、橘等の今後計画がありますか

ら、その予算を若木町にというのはそれは当然できないかと思います。

ただそういった中で、ウェルカム武雄ハウス若木分譲は、特に若木町では賃貸住宅建設へのきっかけづくりだったと思うわけです。

初めての賃貸住宅をこういうような形でしていただいて、非常に感謝を申し上げているところですが、そういった形で厳しい状況であれば、民間会社と個人情報もありますけれども、承諾をいただければ、入居希望者の情報の共有化といいますか、そういった形で民間の賃貸住宅建設、***への後押し、あるいは家賃補助による入居の後押し、そういった形での民間住宅会社との提携によって賃貸住宅の建設がまたできないものかどうか。

要は行政はその2棟だけで終わりということではなくて、その先が大事かと思います。

せっかくこういうきっかけづくりをしていただいたわけですから。

またそうしていただくことによって、今回のウェルカムハウスの若木分譲の効果がいつそう出てくると思いますので、当然厳しい状況であれば、違った形での支援といいますか、民間会社とのそういった情報の共有化、あるいは家賃補助によってなんとか入居していただく環境づくりを、***2年、3年、4年後っていうのはなかなか結果ここで投資を行政としていただいて、若木町としてもこれを起爆剤としてなんとか人口を増やそうという気運も高まっている中で、ちょっとした形を変えるような支援で、これをよりよい効果にしていきたいと思いますけれども、御見解はいかがでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この取り組みにつきましては、民間と組むという新たな形での取り組みでございました。

そういったことで周辺の5町についても同様の対応をしていくつもりですが、さらに今度新しく組んだ民間会社との形もございますので、民間会社がお持ちの情報、あるいは不動産業界の情報ありますので、そこら辺の情報交換ができるような新たな取り組みもやっていきたいということで、このウェルカムハウスを、今やっていますが、この事業の検証もした上でさらに検討をさせていただきたいというふうに考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな事業にも、部長先ほど言われたように効果と検証という部分が大事かと思いますから。

効果と検証をしていただいて、あとはどのような形で支援、フォローをしていくかということも大事な部分ですから、ぜひこれをせっかくの若木の人口減のきっかけづくりをしていただいたわけですから、ぜひともこれを盛り上げて、何とか若木に限らず武雄市全体の

歯止め策になるかと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げながら次の質問に入らせていただきます。

T P Pの対応について、環太平洋経済連携協定武雄市への影響額と対策はということで話をさせていただきますけど、T T P以上に、農家を苦しめているのがイノシシですね。

メッシュ柵(?) も私のこれは 10 キロ、網を張りながら、イノシシをなんとか防御しようとしておりますが、猿が、2月中旬、私の家の柿の木に、私の***じゃないですけど、まさにこういう状態で庭先におるわけですよ。

今後、このような猿対策にも非常にイノシシ以上に猿が手強いといえますか、こういったかたちで、早めに対策をぜひともとっていただきたいということを打ち出しをさせていただきたいと思います。

猿はその日のうちに5キロも10キロも移動するということで、当日は、若木全部まわってというか、民家に、窓も開けられない状態というような状況も出てきており、また果実被害まではどうかわかりませんが、ぜひ早めの対策、4、5日前のテレビでしたか、トウカンガイ(?)では女性部隊までつくって、何か猿を追いやって、パチンコを撃って撃退をしているというふうなニュースも報じていましたから、武雄市もですね、こういうような、今度は猿、イノシシ、シカもという話も出ておりますから、ぜひ対策を検討もよろしくお願いを申し上げながら、T P Pの話にさせていただきたいと思います。

その中で、周辺部ではいろんな課題が山積みです。

先ほど申し上げました、空き家対策、人口減、地域の維持管理、地域の活性化というような問題がある中で、今回T P Pを取り上げさせていただきました。

昨年10月でしたか、T T Pが大筋の合意をされております。

そういつて、また国会でも予算委員会でも、非常に今回のT P Pの影響について質疑が交わされていたようであります。

私も佐賀県の農林課と話をさせていただく機会があつて、国、県の状況も情報もちよつと見せていただきながら、日本全体の農林水産関係への影響額、生産額への影響額が2003年は3兆円と言われていました。

ただ、そういった中で、重要5品目の例外措置もあつたようで、影響額が、1300億から2100億円ぐらいというような試算が、影響額が提示もされており、国に基づいて、県内の農産物の生産減少額ということで、県もこういった形の中で小麦は2億5000万、あるいは牛肉が2億1000万から4億2000万、豚肉は1億2000万から2億2000万、ヤク、米、小麦、かんきつ類、鶏肉等ふくめて9品目で8億2000万から13億ぐらいの県内の生産額の減少があるんじゃないかということで、県の担当者も言われておりました。

そう言った中で、なかなか試算には非常に苦労したと、またこれも国の試算の中で県も算出されている状況だったものから、これを個々に算出していくのが非常に困難な状況であるとは私も認識していますが、こういった形で現に合意もなされ、国会でも審議をされている中で、武雄市としてはどういった形で影響が出るのかどうか、そこまでの検討もされ

ているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますけれども、御答弁をよろしくお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

試算でございますが、早速、国の計算シートを入手いたしまして、試算を試みましたが、それぞれの農産物の生産量を把握する際に、税が広域カット(?)ということもありまして、武雄市だけの生産量が把握できない品目がありまして、現在でははっきりとした数字の試算ができていない状況でございます。

従いまして、国や県の影響を参考にするという形になりますが、コメについては御承知のとおり、国産米、国別枠のですね、ユウリョ(?)に対しまして、相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる(?)ということから、国産の使用量、食用のですね、これまでの生産量や農家所得には影響が、見込みがないというふうに見解がされておりました、麦については、耐湿(?)強化対策とか、経営所得安定対策を適切に実施をして、引き継ぎ生産や、農家所得が確保されて、国内生産量が維持されるということで見込まれております。

ただし、生産額の減少はあるというふうなことでございまして、武雄市内としてもその他の農産物も何かの、何らかの影響が出てくるということは予想されています。

先日、農家の方へ、農業事業に詳しい方にもお話を聞きましたが、実際のところは発効してみないと分からないということと、それから政府が言っていますそういった対策がいつまで継続されるのかということが不安だと言うような御意見も頂戴しているところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／実際ここにどれくらい影響が出るのか、非常に算出も難しい状況だと思う。先ほど言われたように、米はゼロ、影響がないということで、米は国が固有米として備蓄すると。

備蓄、半永久的に備蓄ができるのかどうかと、いつかは放出(?)をするわけですから、最終的には米にも若干影響が出てくるのではないかという部分の中で、直接農家の方も減反で、大豆とか、あるいは食料米あたりの転換もしてらっしゃいますが、将来どうなるのかということで、非常に不安な部分が、精神的にも不安を抱えているのが現状ですから、是非とも難しい状況ですが、ここに対応していただいて、またいろんなですね、農家の方々と意見を聞きながら対策を講じていただきたいという形で思っております。

2007 年度の農林水産関係補正予算の概要を見ますと、総額で 4008 億円予算があるわけですよ、農林水産関係で。

4008 億円のうちですね、何と 3122 億円が、T P P 関連の予算ですよ。

約 8 割。

約 8 割がもう T P P の予算で組まれているわけですよ。

こういった中で、武雄市もぜひですね、こういうふうな形でまだ具体的な影響額がまだ把握できてない状況かも知れませんが、現に非常に農家の方々も、特にこう、武雄市内の農家の方々はですね、ニッタン(?)、ニッタン(?)というか、もう 7000、5000 ぐらいの小さなところで作業してらっしゃるわけですよ。

若木町というか、武雄市内で一番多く耕作されている方が 4 丁、5 丁耕作されてるんじゃないですか。

ただ、枚数的には 50 枚、60 枚で合わせて、5 丁、6 丁ですから。

ただイサヤカンタク(?)何かはですね、1 枚で 5 丁、6 丁ですから。

そこで効率化を図るというのは雲仙の差ですね。

こういったことで、なかなか効率化で競争力をつける農業経営、非常に厳しい状況は皆さんおわかりかと思いますが、ただ政府も競争力のある農家をなんとか政府も後押しをということで、ちょっと大手ですね、大規模農家に目がいきがちかなということで私も思っていますが、もっと中小零細企業の方にも目を向けながら対応をということで、私もコメド(?)としても訴えをさせていただきたいですが、先ほど申し上げたように、国も 4 億からの予算の中で約 8 割が T P P 関係の予算が確保されております。

また、先ほども申し上げましたようにこういうような零細***企業の方も、非常に精神的な不安の部分もある中で、武雄市単独で、新年度予算の中で十分なこういった対策費も組み入れてしていただきたいと思いますが、こういった形での検討というか、具体的な形での、具体的な形での具体的というかいろんな形で、詳しくはまた、次の定例会でも質問させていただきますが、大枠的に、今後の武雄市の T T P 関連の取り組みについての御見解をちょっと確認させていただきたいですが、御答弁をよろしくお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

きのうですね、補正予算につきましては、議員がただいま御紹介いただいたとおりです。特に本市との関係があると思われる事業(?)については、幸いですが複数年にわたり、使用できる基金方式となっておりますので、今後そうしたものを活用していきたいと思っています。

また県のほうでございしますが、国の補正予算を受けて今県議会のほうに補正予算を***されておまして、まもなく成立する予定でございまして、武雄市につきましては、こういった国、県の予算との時間的な関係がありまして、新年度の予算には当初は反映できない状況ですが、今後補正予算の事業一覧等も出ていますので、詳しい内容がわかり次第、

武雄市の農業者の方、それから農業団体の方と御相談をしながら、積極的にそれを活用していきたいと思いますので、詳細については補正予算で対応させていただきたいという形になるかと思いますが、議員の皆さんにまた御協力をお願いしたいと思っているところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひですね、今後重要な、要するに佐賀県自体も農業県ですから、武雄市もいろんな形で農業に係る方が多いわけですから、ぜひともその辺も検討しいただきたいと思います。

要はT P Pを含め農業を続けていくこと自体が非常に厳しい環境になっておりますので、農業、農家の方々が。

そこでも手厚く対応していただくようによろしくお願いを申し上げます。

では具体的には次の6月定例会でも、中身的にですね。

私、はじめて農業関係の質問をさせていただきました。

地域に、冒頭言いましたように人口の問題、地域の活性化、あるいは何て言うんですか、地域の維持管理、どうしても農道とかため池もいろんな問題ありますが、コメ、野菜づくりが今後非常に難しくなってくると。

これも何とか行政で手助けじゃないけど、支援ができる範囲であれば、何とかという話もいろんな多方面にわたる、語ろう会でもいろんな相談も受ける中で、ぜひとも農業関係にも今後、私自身も力を入れていきながら、農家に何とか活力がある農業強化できるように支援をと思っているので、どうかよろしくお願いを申し上げて、最後の質問に入らせていただきます。

最後は観光案内について、C o d e－E Xの活用ということで話をさせていただきます。

C o d e－E Xということで、皆さん初めて耳にされる方もいらっしゃるかと思いますが、Q Rコードは皆さんよくあちこちで見られるかと思いますが。

またあるいは音声コードも見られるかと思いますが。

これは個人カードですね、で、ここにQ Rコードがついております。

そういったかたちで、Q Rコード、音声コードは皆さんもあちこちで見られておりますけれども、それ以上に今度、C o d e－E Xというのが開発をされているようです。

この音声コードの約3倍。

音声コードの改革とも言われているのがこのC o d e－E Xであります、要は一例ですが、多言語、27カ国語に対応した音声機能を備えて、言語の言葉のバリアフリー機能も備えていると言われています。

要は観光案内板に今後、開発されたC o d e－E Xを貼り付けていただいて、例えば、きのうも観光誘致の話が出ましたけども、やっぱり明確な情報提供、おもてなしをすること

によって、観光客の呼び込みというか、やっぱ体制もつくっていくことも必要かと思いますが、ぜひQRコードの研究をしていただいて、観光増加につなげていただきたいという形で、まずは今回は御紹介と、ぜひ早期にC o d e－E Xの情報を入手していただきながら、取り組みを早急にしていただきたいということでお願いをしていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはりこれからインバウンドで来られる観光客への対応、ここが非常に重要になると考えております。

まず1つ大事なのは、多言語で情報発信するというのが、まず大事なと思っております。

合わせてこういった観光案内ですね。

私もC o d e－E Xについては少し調べたんですが、今、専用のアプリをダウンロードしなければならないとか、多分これからまだまだ使いやすさという点で発展していくというふうに思っておりますので、今すぐにちょっと導入するのはなかなか難しいと思いますが、C o d e－E Xの今後の進化というか、そこを見ながら、まさに利用者にとって使いやすくと、この点で資するのであれば、ぜひそこについては導入も検討してみたいと思っております。

まずはC o d e－E Xの今後の進化に期待をしております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾初秋議員／今後、市長もおっしゃるとおり、あらゆる産業分野に大いに活用されていくこのC o d e－E Xとなっておりますから、ぜひ研究していただいて早期導入をお願いを申し上げながら、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、6 番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 牟田議員

牟田議員／20 番牟田、一般質問を開始させていただきます。

これ、画像は先日の雪のときのやつですね。

ちょっと見てください。

すみません、***。

失礼しました。

昨日ですね、パソコンがちょっと壊れてですね、この画像のほうがなかなか見つけづらかったのですが、よく考えたら私 IT 委員長で、パソコンが壊れてこれができないのはちょっと恥ずかしいので、きのう遅くまで徹夜でぐっすり寝ながら(?)つくりましたので、きょうは頑張っていかにさせていただきたいと思います。

もう皆さんニュース等々であれだと思いましたが、3月10日、あしたが東北大震災が発生した日です。

これは武雄市議会でこうやっていったときに写したのですが、これは仙台ですね。

こういう状況のところをずっとまだ手つかずのところが多く残っている中を有志の皆さん方と行ってまいりました。

これ、行った集合写真。

こういう中で我々が気づいたのは、応援したい、応援というのは、救いに(?)答えると書きます。

やっぱりこの武雄市政においても、いろんな声が上がって、例えば周辺部の声、先日行われた質問で言われていたように、福祉のそういう弱者の声とか、いろんな声にこたえていくのが、これから市政を担っていく小松市長の役割だと思いますし、我々もこういう声があがっていますよと伝えるのもこの壇上場だと思うので、ぜひ質問には的確(?)、簡潔に答弁いただければと思います。

1つ目に周辺部対策、2つ目に観光対策、3つ目にふるさと納税について。

この画像はジラカンスザクラ(?)といって、若木町の河内のジラカンスザクラ(?)だそうです。

これ、これはアイフォンで撮ったんですが、結構いいできだと思いますが、今度フォトコンテストがありますので、ぜひ皆さん行っていい作品を撮っていただければと思います。

私が最近思うのはですね、鉄は熱いうちに打てと、いろんな面に鑑みて、市長がここで何回か言われた、今タカラジマ(?)の全国3位ですとか、ああいう声とかですね、いろんな部分で鉄は熱いうちに打たないといけないなと思っています。

先ほど、松尾陽輔議員さんもウェルカムハウスで今がチャンスじゃないかという声がありました。

それもやっぱり、鉄は熱いうちに打てということだと思っんですよ。

そういう中で、先日、会派の古川盛義議員さん、山崎鉄好議員さんと、東京で行われる、これ有楽町で市役所の担当の方と会ってきました。

東京の有楽町の移住センター、ここで移住相談が武雄市もブースを出してやりました。

これは手前から佐賀県は佐賀市、多久市、武雄市、港北町が参加していました。

こういう中で、今わかると思うのですけれども、佐賀市が座ってらっしゃらないですね。

隣の多久市さんも座ってらっしゃらないですね。

武雄市座ってらっしゃいます。

これ、わざと狙ったわけじゃない。

我々12時半からスタートということで、12時半ちょうどに行ったら、もう12時半ちょうどにいらっしゃっていた。

そういう中で山崎議員さん、鉄は熱いうちに打て、ですから、山崎鉄好議員さん、こうやってですね、そのときの状況言います。

次から次へと武雄市にやってらっしゃいました。

ほかの所空いていても。

ほかの所ラッキーでしたのは武雄市混んでいるからよそこに聞きに行かれたと。

長崎県も右側にあるんですね。

佐世保市とか大村市とかいろいろいっぱい来られている中、こうやっていったらいっぱいこられた。

今ちょうど職員さんが年度末ということで1人だったんですが、1人で対応無理だったので、山崎議員さんと古川議員さんがメインで対応していただいて、私も何組か対応させてもらったんですが、我々ちょっと飛行機の都合で途中2時間くらいしかいなかったんですが、質問の中にいれているんですが、この相談の成果というか、状況はどうだったのか。

これ、ちょっとあれですね。

どうだったのか。

それともう一つ、私は時間がなくて行けなかったんですが、福岡で同じように武雄市の移住相談の部分でブースを出さたと。

その2つの成果はどうだったのか、この2つをちょっと先にお伺いしたいと思います。

ここは若木のウェルカムハウスですが、先ほど、これはもう松尾陽輔議員さんのときで答弁いただきましたので、これはもう割愛します。

これ東京の状況、そして福岡での状況はどうだったのか。

本当に私が言ったように鉄は熱いうちに打て、なのか。

これをまずお伺いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／2月28日と3月5日ということで、2月28日は博多大丸のエルガワホー

ル(?)という所で、西日本新聞の移住定住フェア2016 ということでイベントが開催されて、九州、山口から15の自治体が出展をいたしております。

来場者は354名、それから武雄市ブースへの来場者が35名と、1割を超える皆さんが来ていただきました。

このうち来ていただいて、うち相談を受けたのが15名ということで、この皆さま方は30分から1時間お話を聞いていただいたということでございます。

それから3月5日、先ほど御紹介ありましたように、東京有楽町の東京ふるさと回帰支援センターで行われました佐賀、長崎県の合同就職移住相談会というイベントに佐賀、長崎から10の自治体が出展をしました。

来場者は49名、そのうち武雄市ブースに立ち寄っていただいた方が15名ということで、うち3割が立ち寄っていただいた。

その中でも14名がお話をいただいて、30分以上お話をいただいたということでございます。特に3月5日については、先ほど御紹介ありましたように、古川議員、山崎議員、牟田議員さんの***に立ち寄られて、あわせて移住相談にもお手伝いをいただいて、大変感謝しております。

状況としましては以上でございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／鉄は熱いうちに打て、です。

やっぱりですね、今私本当肌で感じたんですけども、となりで職員さんがこうやられたときここ座られるんですね。

山崎議員さん、古川議員さんが対応している、私も今度武雄市ブースで待ってる方、立っている方と話してる。

さらにそれでも足らずに武雄市って言って案内がくるんです。

そしたらこういう人たちは山崎さん、古川さんも私も職員さんも対応してるから、ちょっとよそで待ってくださいといって、幸福町で話している、盛り上がっている。

鉄はやっぱり熱いうちに打て、ですよ。

本当にこうやって盛り上がっているときに、武雄市がタカラジマ(?)で3位、このとき1位を目指されると思うんですが、こういうときに、ぜひこういうふうな政策、先ほど松尾陽輔議員さんが、ウェルカムハウスの2弾、3弾がないかとおっしゃいました。

確かにですね、この次橋、東西川登、それはそれで実行していただきたいと思います。

やっぱりこれ、繰り返しますけども期を逃したらいけないんじゃないかと本当思います。

向こうが言ってこられる分で本気なんです、武雄に移住したい。

この方東京在住というか、東京の方です。

東京の方からですね、北方とか、若木とか、武内という言葉が出るんです。

調べられて、もう本気で移住しようということで来られて。

ほかの所もいらっしゃいました。

ぜひ、機は逃してはいけないと思います。

以前、住宅整備計画というのがあって、私もずっと以前からウェルカムハウスみたいに、周辺部に住宅、もしくは分譲をお願いしますよと言っていて、当時の執行部の答弁はどうだったかという、執行部の答弁は武雄市内のアパート、市営住宅の人たちにアンケートをとりました。

でも周辺部には行きたくないというアンケートで需要はありませんという答弁だったんです。

ところが、それは多分市内だったからだと思います。

市外のほうに向けたら需要はいっぱいあると思います。

これも何度も例を出します。

多久市のメープルタウン、住宅促進の部分、そのところもあとで聞きますが、大きな成果をあげていると聞いています。

ぜひこれから、こういうふうな周辺部、これで解決するとは思いません、人口問題とか何とかが。

でもその大きな一躍を担うと思います。

例えば若木町でも、ヤマダさんとか、なんとかふやそうという努力をして自分でアパートしたり何とかやっけていらっしゃると思います。

それがさっき壇上で言った、応援という部分だと思います。

そういう中でこれからちょっと御提案でどうかなってということなんですけど、ウェルカムハウスがこのあと順番が東西川登、橘、そういう順番がありますので、今先***、これも松尾議員さんだったですかね、住宅、住宅空き家調査をしていると。

空き家調査をされていて、その中で危険家屋というものがいっぱいあったはずです。

危険家屋は今までは例えば、本人、その所有者にお願いしていくっていうことであったんですが、危険家屋の土地を寄付して、地域に寄付したり、市に寄付したりするとその解体費が出るというものがありました。

そういう中で、今度地方創生でそういうふうな予算が出て調べなら、いっぱい周辺部もそういうふうな危険家屋があると思います。

危険家屋を倒してさらにして、そこを不動産、不動産というか、そこを分譲、まあ***はウェルカムで今度順番がありますので、そこを例えば、不動産バンクみたいな感じでもっとって、そうやって来たい人にここにありますよというのでできれば格安で提供するとか、そういうことをやっていただきたいし、メープルタウンっていうのを聞くといいましたが、その手前で分譲地というの大きな力を発揮しています。

以前ここで私が質問したときには、多久市は約 200 世帯近くが、200 ぐらいだったかな、その半分ぐらいはよそから来た人と聞いています。

先日もですね、北方に移住しようとする人が多久のほうにとられたと言ったらいかんですね、多久のほうに行っちゃった。

やっぱりそういうふう不動産という部分もこれからの部分だと思う。

先ほどの答弁でウェルカムハウスは順番がある、ただ不動産バンク、不動産の住宅分譲に関しては、例えば若木、武内うんぬんに限らず、例えば北方町に分譲地をつくるとか、中心部に近いところでも分譲地という形であれば、よそから入ってくると思う。

そして、さっき言った危険家屋を倒したあとに、その地を不動産バンクでよそから来る人たちに情報提供して、格安で提供して家を建てていただく。

その代わり、武雄市の大工さんにしてくださいとか、そういうことができると思いますが、質問は2点、今言った提案ともう1つは多久の分譲のメープルタウン及び雇用定住促進の部分はどうな成果を上げているか、この2点お伺いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／まず1点ですが、今御承知のとおり空き家調査を行っております。

前回 430 がおそらく相当な数にのぼる空き家の数があがってくると思うし、危険家屋についても相当数な数が上がってくると思う。

そういった中で、そこを指導勧告をした上でカイカ(?)をするといったときには空き家が当然でくるかので、そういったも移住の対象になると思います。

そういったことで若木町については、このウェルカムハウスをつくる際に候補地として市、町内を見渡し中で、そういったところがありませんかと。

すでにとけているところが随分あるわけです。

だからそういったところをリスト化して、こういう宅地があるというのはいただいているので、若木町にしていえば、そういった物件についても空き家バンクはありますが、それに連動して空き地バンクではないが、そういった形の御紹介できればということで、考えたいというふうに思います

それともう一つ、多久市の事例でございますが。多久市については大規模な住宅開発を行っております、そこにかかなりの区画数を準備をされておまして、1つは土地開発公社が147区画、これは平成5年から6年に用地取得をして、その後9年から分譲されているわけですが、これについては全て分譲が終わっているという状況です。

それから第2弾として定住促進住宅団地ということで、28区画を分譲されている。

これはもう全体で1万1000平米ぐらいありますが、これを27年から分譲をされております。

それについて、現在28区画のうち18区画が売れておまして、あと残り10区画が残っているという状況です。

こういった、ここについては分譲価格が6万6000円から7万2000円。

平米ですね、平米の単価がかなり高こうございます。

失礼しました。

坪あたり 6 万 6000 円から 7 万 2000 円の価格です。

そういった分譲という形の手法についても、多久では効果を上げているところもございます。

ですからウェルカムハウスを第 1 弾として私たちは取り組んでいます、この効果を検証した上で、いろんな前向きな検討をさせていただければと考えております。

議長／小松市長

小松市長／危険空き家を除去するということは、これは私は大事だと思ってますし、私個人としては早く進めるべきだと思っています。

法的ないろいろ帰省もありますので、ただ一方でなかなかうまくいかないのが、全国の現状だと、そういうときにやはり土地ということになると地元の皆さんの御協力が必要になってくると思います。

分譲というのは私は一つの手だと思っています。

庁内で早速議論をしたい、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／鉄は熱いうちに打て、ですよ。

ちなみに分譲とかで一番早く売れるのは所はどういう所か。

一番早く売れるのは、工業団地のそば、近くの便がいい所。

そういう所は早いらしいです。

まちの中の、それは条件のよかところは価格、それはよかばってんが、その、何て言うんですか、値段もその分高いですから、そういうふうな形で、ぜひ前向きにやってほしいと思います。

そういう中で、これはさっきも質問やめた(?)ですが、これはメープルタウンのこういう区画が、さっきありました 6 割ぐらいはよそから、市外から来ているらしいです。

これ、先日 I T 委員会で、石破大臣の所を訪ねました。

石破大臣と話して一番印象に残ったのが、応援するよ、さっき出した、応援するよ、ただし今までの既存の制度とか何とかじゃなくて、自分で考えて新しい制度をつくったところは私は応援しますということでした。逆、逆に我々はお願いをしにいったレクチャーを受けたみたいな感じで、今までゴソウデツセンダン(?)方式で、これをすればよそもする、よそもすればこっちもするような形なんですけれども、そうじゃなくて独自の例えば先ほど言った住宅政策もそうですね。

あんまり近隣の住宅していなかった、空き家バンク、不動産バンクというのもなかった。
そういうので新しい、本当に自分たちでやりたかったら応援しますということで石破大臣
からしっかりレクチャーを受けてまいりました。

たぶんＩＴ委員会でちょっと違ったんですけれども(?)。

次です。

次は校区制度。

周辺部の校区制度をなぜとり上げたかという、2013 年だったかな、私が質問したときに、
当時の樋渡市長が、校区制度を見直しますと。

例えば、一つはスポーツで移りたいという人たち。

例えば、この子は野球好きやもんね、ソフトボール好きだもんねと、でも地元のシュッシン(?)進むところはなかともんねと。

そげんどどこにやい(?)とか、そういうスポーツの校区制度を撤廃するのも一つ。

そして逆に、中心部から周辺部にスルーで移るのも制度をいじりますという答弁を受けました。

逆はだめだということも言われました。

周辺部からまちの中に行くのはだめで、まちから周辺部のほうに行きたいという希望があれば行かせるっていう制度を変えますっていうことになりました。

では 2013 年以降、教育委員会は校区制度はどのようにいじられたのか。

もう 3 年たっております。

いろんなことで武内町、例えば若木町、今度(?)東川登、花まる学習塾であって、行きたいという人がいるかもしれない。

きょうは松尾議員さんの名前いっぱい出しますね。

松尾陽輔議員さんが言われたスーパー食育スクールに行きたいという人がいるかもしれない。

だから、そういう中で校区制度をいじるということを 3 年前にお約束されたんですけども、まあ市長は変わりました。

でも、当時の市長が言われた部分です。

この辺はいかなってるでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／確かに前市長のおりに、校区制度について言及がありました。

3 つ申し上げたいと思います。

1 つは、いじめとか不登校については文科省からの通知等もありまして、現在でもかなり柔軟にしております。

これは、そのときの市長答弁においても、いじめ等も含んだ発言もございました。

ですから、それが公になる部分が子どもへの影響を考えて、公にしている部分もあるんですが、段階的な一つとしては、そういうのは進めているということです。

もう一つは、お話にありましたように、どの学校も一生懸命頑張って特色ある学校づくりをしてもらって、特に周辺部におきまして各学校、いろんな試みをしてもらっております。

その結果、実際に市外から、県外から移住の方が実際におられるという状況があります。そういう状況の中で、市内からの移住、一方中心部からの移住というのが効果的かというところは議論をしているところでございます。

3つ目としましては、先ほどスポーツの話がありましたが、周部の学校がかえって部活の種類は少ないわけですね。

そういう中で、それを認めた形でどうなるかというような点も協議しているところでございます。

以上でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／上田議員さんやったかね、検討しますは、してないと一緒ということって言われたんですけども、この校区制度も制度自体も条例とかそういうのは全くいじってないということですよ、解釈だけで。

いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど段階的と言いましたけれども、こういう形で移住できますよと、転校できますよというのは、もっと公にすべきだったかなという点はございます。

先ほどのいじめとか、不登校であつたりですね。

以上でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／あれからもう3年たって、これは前回答弁のときも、2学期制度もそのままだったというのも何とかしたいっていうのと同じ状況ですよ。

いつもだったら、もっとあれなんですけども、制度は3年間いじってないじゃないとか、だめじゃないかというふうな形でいつもは言っていたんですけども、ウェルカムハウスもできました。

教育も本当に頑張ってらっしゃるのが身に染みてわかっているんで、ぜひ、いじめとかな

んとかに限らず、行きたいという希望があれば、さっき言った、線を引いて逆はだめだよってあると思うんですけど、ぜひ周辺部の人口分散、均一なあの部分で実行していただきたいと思います。

ひょっとすると多いかもしれない。

それによって移住してこられるかもしれません。

子どもたちもそれが幸せだったかもしれない。

親もよかったかもしれない。

でも、この校区制度っていうのが邪魔して行けないもんだと思ってる方がいっぱいいらっしゃるんで、ぜひこうやって行けるんですよ、逆はだめですけど行けるんですよというのをPRして実行できるようにお願いいたします。

よろしくお願いします。

校区制度は以上で終わりたいと思います。

続きまして、これは周辺部の道路政策で、2つだけちょっと腑に落ちんところの、私9月議会で質問したとこですね。

これは若木工業団地です。

工業団地で、ここから出るときのこの道路、これは私は7年前から言ってるんですね。

7年前から工業団地、国道498、こっちが高橋、こっちが伊万里。

ここの出ところが非常に危ない。

川上の交差点からここのセブンイレブンまでは横断歩道もない。

ですから、ぜひここで信号機はなかなか難しいかもしれませんが、ぜひまずは横断歩道からでもと、7年前から言っているわけですね。

9月議会であんまり、これなかったんで、また9月議会でまた再度質問したときに、質問したときの答弁はちょっと***ばってんが、交通量がそれほどないんで、なかなか難しいという返事をいただきましたということで答弁があったんですね。

1万5000台から、1日2万台通ってるわけですね。

工業団地っていう、県道とかここ危ないわけですよ。

こんな感じで、ちょっとすみません。

写した本人がぼけてるんで、ぼけました、これ。

ごめんなさい。

こういう形で弓なりになって見えないんですね。

工業団地の大きなトラック、従業員さん来るのに危ないし、横断歩道もない。

なんとかしてくださいって言ったとき、さっき言ったように交通量が少ないので、なかなか難しいという返事をいただきました。

ちょっと待ってください。

そのときですね、時間なかったんで、突っ込めなかったんですね。

これ7年前から同じ話だったら、私もわかるけど、ここで私が質問したときに聞いているん

じゃないですか。

そんなときだけ。

質問に出したときだけ、ここがんです、つくってもらえんですかって、いやそいはあれですよ。

7年前から言っただけで、都合4回目ですかね、私ここ言うの。

また同じ答弁かもしれませんが、ぜひ本当は信号ほしいですよ。

信号ほしいんですけども、まずは横断歩道から。

注意を喚起できます。

ひし形もできますし。

ぜひ強く毎年、毎回、鉄は熱いうちに打てですね。

これ鉄冷めちゃいました、すみません。

もう冷めているところです。

もう何とかしていただきたいと思います。

7年前からやってます。

これを、ぜひ毎年、いつも毎回お願いしたいと思います。

次に、これは武雄北中側、若木町側。

モチガトウゲ(?) っていうのがあります。

これも7年前から。

これは先(?)、8年前に質問したのかな。

言ったんですけど、そのときの答弁は平成27年に着工しますという答弁だったんですね。

それは何でかっていうと、ここ498ができます。

残土が持っていけます。

だからこれで、27年度にやりますと聞いたときに、27年度どうしてですか、やってないからどうしてですか、なかなか難しいんですよっていう言葉で、この前もタイムスケジュールも言っただけなかったんですね。

こんな感じのところですね。

ここが子どもたちが通っているところです。

この2つ、いったいどうなっているのか。

どうしようというふうに市は動こうと思っているのか、お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／武雄の工業団地入口の三叉路への信号機と横断歩道ということでございます。

これにつきましては、議員さんおっしゃられたように、もう再三要望をされて、地元のほうからも要望をいただいて、毎年武雄警察署のほうに要望しているところです。

いかんせん先ほど、9月議会で申し上げました中身は変わっておらず、現在交通量は大きな変化がないという回答で、現在ここに設置は考えていないという警察の見解でございます。

しかしながら、今後国道498号線と、なおかつ伊万里多久線のオンノヤマ（？）トンネルがまもなく開通いたします。

こうした中で、交通量は大幅に増加すると我々も考えておりますし、地元の要望に応えるべく、信号機並びに横断歩道と、まあ信号機はないにしても横断歩道をとということでもございますので、そこらへん強弱も含めながら、警察署に引き続き要望していきたいというふうに考えております。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

市道川古竹内線のモチガトウゲ（？）の改良工事でございますが、調査、カイダク（？）設計を実施いたします。

通学路でもございますので、整備につきましては、地元と十分協議をしていきたいと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／よろしくお願いいたします。

ぜひですね、モチガトウゲ（？）は市道ですかね、市道ですから予算のほうでぜひお願いしたいと思います。

次はイノシシ。

これはさっき松尾議員さんがやっちゃったんで、やめようかなと思ったら、画像もう入ってるんですね。

同じ若木で出たイノシシです。

イノシシですね、ワイヤーメッシュっていうのが最終手段だと思っていました。

イノシシの質問、私はもう昔からやっていて、いろいろ調べました。

イノシシ自体、本当は一番効くのは、前もいったの覚えていらっしゃるかもしれませんが、オオカミの尿をまくってのが一番効くらしいですね。

狼の尿ってのは、天敵っていうのはナンニモ（？）いるけど、狼が天敵ですから、絶対に近寄らないと。

それ、なかなかもう日本は狼いないので難しいと。

じゃ、その次言ったのが、避妊薬を入れた餌をまいて、増産を、増産って言っちゃいかなかな、防ぐ手段をとれないもんかって言ったけど、そのとき答弁は研究しますだったんで

すね。

議事録読んだら。

議事録読んだら、答弁は研究しますだったですよ。

ですから、その後研究してどうなったのか。

できんのかもしれません。

でもやっぱり、蛇口ば水はじゃーって出しよってですね、下でいくらすくうても、元ば締めんぎ、なかなか駆逐は難しいと思います。

駆逐って言葉いかんかもしれんけど、難しいと思います。

避妊薬、毒はだめらしいんですけど、せめて避妊薬。

例えば、これ武雄だけでやったら、そのイノシシを武雄の人が食べたらどうするんだというのがあるから、広域県で取り上げて、イノシシは国境ないんで。

国境というか、県境、市境ないですからね。

この辺はそうですよとってやるとか、そういうのができないのか。

ワイヤーメッシュは最後の手段だと思ってたんですけど、やっぱりやぶるのはやぶったり下からもぐったり、中入ったら今度は出れないで荒らしちゃうとかですね、本当に周辺部困っています。

本当は避妊薬まぜたやつを、こうできたらいいんですけどね。

それどうなのか。

もういっちょう言うたのが、狼がだめやけライオンの尿とか、動物園からもろうてまいたらどがんやろかとか、***なこたいいよったばってんですね。

やっぱり一番効くのが狼の尿らしいです。

ですから、それができないんで避妊薬。

そういうのでしたら、研究しますだったんで、その後どうだったのか、どういうふう

に***、これをお伺いしたいと思います。

でもね、これ笑い話のようなんだけど、ほんとね周辺部は出るんですよ。

それこそ14年前、カモチ(?)議員さんというのがいらっしやったんですけど、カモチ(?)

議員さんが、ゆめタウンでイノシシみたと。

そういう話がでてくるぐらい。

***ばってんが、やっぱりイノシシ本気でなんとかしていただきたいんで、こういう提案でもやってます。

それと、さっき松尾議員さんも言ってたんですが、入れちゃったので仕方ないです。

これはうちの家です。

2階をね、こうやって2匹歩いてたんです。

ここをぐるっと回って、こっちにくるんですね。

ここまで来ました。

あいたーとおもいよったけど、うち犬こうとうけんが、ここからもう逃げちゃったんです

ね。

犬を、うちの飼い犬をけしかけて、やっぱ犬猿の仲というぐらいやけんが、行っちゃいました。

イノシシも大変ですが、猿は聞いた話じゃ、多久じゃ群れになっているってききました。

それがね、こっちとか来たらほんとイノシシどころじゃない被害だと思います。

何とか寄せつけない方策をとらないといけない。

これうちの近くの知り合い。

うちのすぐ近くです。

車に女性乗ってらっしゃいます。

猿が車の上にドンと。

子どもが乗ってたんで、子どもを急遽前に抱き寄せて、電話が来るんですね。

ちょっと、猿が車から動かないと。

こんな状態で。

よう写真撮るあいのあったなど。

写メで送ってきたんですよ、私のところに。

もう一件、同じようなところで屋根から動かない。

小さい子どもがいる。

そんなときどうしたかという、私たまたま爆竹を以前もらってたんで、爆竹でババババってやったら、ちゃっと行っちゃいましたけど、何とかこんな対策も考えてほしい。

以上2点お伺いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

イノシシにつきましては、平成20年12月の議会で御質問いただいたと思いますが、実際に撒き餌に避妊薬をまぜるという形なりますと、環境省の許可が必要なようでございます。

そのほか、杵藤保健福祉事務所にもお尋ねをいたしましたところ、食育に使う分には(?）、捕獲をして加工する際に薬品の残留成分の調査が必要とお聞きしております。

また、イノシシ以外の不特定な多数の動物に避妊薬を摂取ということになるので、生態系への影響もちょっと懸念されるということでございまして、となりますと、正直申し上げまして、慎重にならざるを得ないという状況です。

ただ議員おっしゃったように、蛇口を閉める効果ということでございますので、貴重な御意見いただいています。

農水省が出しました、被害防止(?)における全国取り組み事例もございますので、よりよい方法を研究させていただきたいと思っています。

それから猿ですが。

猿が出没しまして、非常に御迷惑をおかけしているところですが、猿については御連絡をいただいて、すぐ対応してるところですけども、動きが速いということですので、捕獲が難しい状況は、もう御承知のとおりです。

山に追い払うことが一番ですが、国のほうは行政区域を越えて活動する野生鳥獣に対しては、複数の市町、市町村が連携して、広域的に対策をするということが効果的であるというふうにしております。

したがいまして、まずは県に要望して広域で取り組むように協力を促したいと思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／申年って言ってましたが、あんまり関係なかごた気のすっけども（?）。

イノシシの、その残留の環境省の許可とりましょう。

残留農薬の調査やりましょう。

それくらいやらないと減らないです。

もう大変だろうけど、環境省の許可もとって、食肉は残留農薬も調査する。

それくらいやって、避妊薬でも、本当は毒がいいのかもしれませんが、避妊薬でもしてやらないと減らないと思います。

ぜひお願いしたいと思いますし、お猿さんのほうは、去る者は追わず、もう一生懸命、猿に関しては、県と調査して、群れになる前に何とか対処していただきたいと思います。

では次、猿で聞いたんですが、猿がこれ鷹匠の石橋さんの鷹らしいです。

これが効くらしいんですよ。

本人さんに確認したんですけど、猿はひとつの天敵なんでしょうね。

やっぱり来たら、来なくなる確立がものすごく高いと。

ぜひですね、鷹匠さんと相談して、市と契約でもしてパトロールの中に入れて、そういう猿が出た地域は、そこの上をくるくる回るとか何とか、なんか効くらしいです。

県と相談してやるっていうのも一つの方策で、広域圏で石橋さんと相談して予算つけてやるとかですね、そういうことも一つの方策だと思いますので、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

では次、周辺部対策のなかのお結び課。

周辺部対策、人口対策がメインで、道路政策でも言いましたが、人口をふやすというか、市長がおっしゃっている子育て政策。

市長の1丁目1番地は子育て政策は私の1丁目1番地ですとおっしゃる。

お結び課はですね、1丁目1番地のずっと手前の0番地0丁目ぐらい。

これがないとそういうふうな、結ばれないと子どもができないですよ。

だから本当に市長がおっしゃっている子育てが1丁目1番地の原点のところだと思うんですよ。

これがないとふえないですから。

ぜひお結び課さん、頑張ってらっしゃると思います。

ちょっとお伺いですが、何年間で何組の成果があったか。

これはすぐわかると思うので、まずはそれをお伺いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／平成 22 年から取り組み始めておりまして、会員同士の結婚に至った組が 11 組、22 人、それから会員の方と会員外の方の婚姻が 75 人という状況です。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／よくわからない。

会員同士の結婚が 11 組。

会員と会員以外の人との結婚が 75 組、その会員と会員以外の人との結婚が 75 組というのは、それはこのお結び課さんの力でなったということですか。

そこらへん区別しないとわからない。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／説明不足で申しわけございません。

会員同士の婚姻 20 名については、お結び課の事業として、会員と会員外については、会員が、お結び課が直接関わっておりません。

申し訳ございません。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／何でその会員外の 75 というのを出すのかがわからない。

実績は、5 年間で 11 組ですかね、ということですよ。

予算書見たら、年間約 700 万、人件費とかかかっているみたいですが、お結び課さん、本当に大切な課だと思います。

さっき言った市長の子育て政策の原点ですから、ここがないとふえない。

ぜひ、そのお結び課さんに頑張っていて、やっていただきたいんですが、例えばお結び課さんと今お住もう課さんがいますよね、お住もう課。

こういうのが一つセットになって、移住してくるのは同じですから。

例えばひよっとするとスタッフが足りないのかもしれない。

内容は、私はわからない。

これ前から言っていますが、いろんなイベントをしたらどうですか。

例えばよそがいっぱいイベントをされていますよと。

ところが武雄はなかなかやらない、やってない。

やっても、何か1個2つポンポン。

よそは、私40代の独身の方とか50代の独身の方とか聞くんですけど、いまイベントとかですね、鹿島のイベントいつもあって両方とも登録してるので、両方とも行ってると思うんですね。

武雄の動きがなかなか見えない。

頑張ってるのに見えないっていうのは本当に大変だと思うので、ぜひ、例えばお結び課さんとセットで、こうできないものかってですね、そうすればもっと幅が広がると思うんですよ。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／会員同士がまず結婚をすると、これが一番の理想だと。

会員と会員外についても、最初結婚をする意欲がなかった方が結婚をするようになったという点では、これも今回登録されたのがやっぱきっかけになっていると思います。

お結び課とお住もう課の連携、私もこれは非常に0丁目0番地だと思いますので、となると番地なくなっちゃうんですけど、番地はありますので、大事だと思っている。

私も数字とりまして、一般的な結婚相談所、成婚率は10%だそうです。

先ほど会員、会員外まで入れると、成婚率、お結び課は16%ということで私は把握している。

イベントはきっかけになると思いますが、ぜひそのお見合いの質を、そこが結婚の決め手だと思うので、そこを充実していきたい。

とにかくお結び課、大事ですので、力を入れていきたい、そのように考えております。

／お住もう***、お住もう課さんとの連携は、連携。

小松市長／お住もう課との連携は計ってまいります。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／0番地、一番、何かまめなんですね、0番地0丁目、これがないとスタートしないですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

では次、観光のほうに移りたいと思います。

これ前から言っていますが、有田焼 400 年祭、これに乗っかって何かできないか。

例えば伊万里市は、有田の観光協会と伊万里組んで、旅行会社と組んで企画したり、有田と嬉野が共同企画してそういうふうなイベントとか企画したり。

武雄っていうのはあまり聞かないんですね。

それは成功した、しないってのは分からないですけど、今後、今年というかもうはじまるので、どういうふうな計画をされているのか。

それともう一つ、ちょっと拡大したらわからなくなりましたが、武雄のふるさとクーポンですね、ふるさとクーポン来た方にちょっと安くできるっていうやつ、これ大好評でしたよね。

大好評だったんですけど、これはどうなったのか。

9月議会にやりましたよね、こういうふうなことでいただきたいと。

じゃあ次はやりますと思いますっていったら、企画自体が***になっているようで、地方創生とか補助事業とかあると思いますが、ぜひ以上2点、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

まず、有田 400 年***ですが、現在計画中でございますのが、県、それから有田町、それから伊万里市、嬉野市と連携をして、焼き物の里を巡るレジャークーポンを発行したいというふうに計画をしております。

クーポンのメニューとしてはろくろ、それから絵付け体験、それから***の入浴などの利用を仕組みとしてあげたいと思っています。

時期的には閑散期の7月に実施できればというふうな計画です。

それから武雄独自の取り組みとしては、武雄焼きのさらなるブランド化を目指して、教育委員会、あるいは観光協会と連携をしまして、コタキョウテン(?)の開催ですとか、それから焼き物シンポジウム、現代陶芸展等を開催する予定でして、これは時期的には人間国宝点がある秋ぐらいに実施をできればと計画中でございます。

それから、もう一つのふるさと旅行券の券ですが、確かに大変な、特に夏の閑散期の影響としては大きかったと御感想をいただいております。

実は今度実証するときについては、議員おっしゃったように、立ち寄りの分についても、そこを考慮したいと御答弁申し上げたことがあります。実際、今度の新年度におきます国の交付金制度では同様の制度が組まれておりません。観光課としても財源の確保がなくて、市の単独予算ではなかなか継続が難しかったという状況でございます。

ただ今回の実施にあたって、たくさんの成果がございまして、ワンランク上の宿泊施設を

御利用になった方もたくさんございまして、そういった意味では今後につきましては、個展等の取り組み、特に魅力をアップするような取り組みについても支援をしていきたいと考えているし、議員が常日頃からおっしゃってます、滞在時間を伸ばすための、店舗シェウヨウ(?)されるような仕組みも、今年度の取り組みの結果を十分検証いたしまして、店舗の方々や関係団体とも協議をしながら、今後の展開の可能性を探っていきたいと、考えております。

以上でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／市長が年度当初出したのは組むということでした。

ぜひいろんなところと組んでやっていただきたいと思います。

これが有田と組むかもしれない、県と組むかもしれない、ひょっとすると武雄と嬉野が組んで商品を開発するかもしれない、ぜひそういうような組むという面もあって、何とかやっていただきたいと思います。

これはカザアナ(?)です。

すいません、高画質のちょっと***、大楠ですね、これライトアップです。

これはジラカンスウザクラ(?)。

こういうふうに、例えばさっき言った焼き物は焼き物でやるのもいいんですが、夏場に風穴のほうにセットで組むツアーとか、いろんな面があると思いますが、あともう一つは、応援という言葉さっき使いました。

いろんな面で地域はこうやって頑張っています。

ぜひこういうふうないろんな取り組みを応援していただきたいんですが、観光課、そういう面に関して応援をお願いしたいですけど、いかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先日も若木におかれましてはですね、大楠のライトアップも町中で取り組んでいただきまして賑わいを持たしていただいたところです。

何よりも観光客のおもてなしとしては、地元の皆さん方の御協力、おもてなしが一番でございますので、そういった地元の皆さんが協力をして観光資源を磨いていく活動については、私も積極的に協力をしていきたいと思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

ぜひお願いしたいと思います。

次ですけども、これ秋田のカントウバス(?)。

これ上田議員さんが秋田の話されました。

これ武雄に1回来たんですね。

見た方も多いと思いますが。

そういう中で、かんとウ祭り(?)のとき、イシイ(?)前市長のときの平成一桁の早い時期だったと思うんですが、そんなときで、市長答弁で2万人と言ったけど、5万人らしいですね。5万人来られたようです。

今の武雄市の情報発信力がないときで5万人ですよ。

今の武雄市でこの情報発信力、知名度で、これもし本当は市制10周年に合わせたほうが一番良かったけど、間に合わなかったら来年でもいいけど、こういうのを引っ張って目玉にすると。

過去1回実績があるので、それと市長は上田議員の答弁でこれから行くと。

ぜひこういうのの誘致に向けてですね、実行していただきたい。

これは市長という、そして観光協会会長というね、そういう面でもやっていただきたいし、もう一つはやっぱりこういうのを子どもたち、教育の面になるかもしれない、子どもたちにこういう文化があるんだということで、ぜひこういうのの誘致に向けて動いていただきたい。

余談かもしれませんが、私先日知ったんですが、戊辰戦争に武雄藩から行かれた、そういう中で、私も若木から十数人それに従軍して行かれてたと初めて聞いてですね、ああ、御縁が深いんだと、知れば知るほどいろんな面で御縁が深くなる。

そういう御縁が深いところのものすごい名物、しかも一回実績がある。

ぜひそういう部分で今度行かれたとき、ちらっとそういう話をして、合意できるかは分かりませんが、やっていただきたいけども市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／東北三大祭りの竿灯祭り。

当時平成5年、5万人ということで職員にも聞きますと、当時はかなり盛り上がったと、みんな思い出に感じているようです。

今度行ったときにぜひ秋田市長と会って、直接誘致の相談をしてきます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

そういう部分でぜひ頑張っていただきたいと思います。

これほんとニュースになると思いますよ。

情報発信力が実際なかった当時でさえこんなに来てたと、今はもうどのくらい来ますかね。びっくりするくらい来ると思います。

話題にもなると思います。

これでフォトコンテストなんかした日には、バズーカ持ったみたいな人たちがいっぱい来ると思います。

ぜひ実行に向けて御努力をお願いしたいと思います。

では次、最後の項目、ふるさと納税。

これ画像ふるさとっぽいでしょ。

ふるさと納税。

これで、いつも思うのが、宮本議員さんが奇しくもここで言われました。

私もよそから通うもんですねって。

私、議員やってるからそういうのあんまりやったらいけないと思っていたけど、やっぱりやってらっしゃるんですね。

思ったのが、武雄はこういうシコウ来てますってということばかり聞きます。

出てきようもんとあとですね。

例えば 5000 万ふるさと納税ありました。

でも、武雄から 1 億ふるさと納税外に出ていたら、どうなんでしょうか。

実際、細かい交付税計算すると、複雑であれなんですが、実際ちょっと単純な話で、5000 万武雄入ってきます、年間 10 億円超えました。

おおすごいね、でもふるさと納税で 11 億外に出てたらどうなんですか。

そのところもぜひ鑑みて商品開発を行っていただきたい。

それだけの金額、嬉野が 1 カ月で何億売った、この前ふるさと納税の報告で出たときに幾ら頑張る。

そういう中で今の体制で本当に大丈夫なのか。

今さとやま係企画課(?)本当に大丈夫、本来の業務ができていないのでは。

例えば里山がかりも、商品開発に動きたいけど、こういう日々の業務でそれができない。

本当にふるさと納税というのはいいい制度だと思います。

それは地域が活性するから、地方に売れるから、みになるから。

福祉の向上じゃなくて所得の向上、目に見える部分でなるから。

ぜひですね、体制を強化し、外に出ていかないように、いかないようにというか、それ以上の売り上げをするような体制強化をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／鉄は熱いうちに打てということで、体制の強化を図りたいと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／これがさっきのやつですね。

武雄市から多久市(?)への。

これを絶対に武雄から出る分よりもいってくる分(?)を多く、頑張って体制を整えてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番 池田議員

池田議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7 番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、市政運営について、教育行政についてお尋ねをいたします。

最終日で重複する部分もあると思いますが、なるべく省かせていただきますが、重なった折には御勘弁をください。

よろしくお願いします。

3月に入り暖かい日々が続いておりますが、春を感じさせるようになりました。

非常に外に出やすくなり、ウォーキングや各種スポーツも盛んになってまいりました。

我が家にコジロウという家族がふえ、はや2年が経ちました。

毎日の散歩が課題でありましたが、今では家族協力のもと楽しんで行っております。

昨年の北方町の青少年育成市民会議の総会だったと思いますが、子ども見守り隊の活動のほかに、イヌを飼っている方に向けて、散歩しながら声かけというか挨拶交わしながらの見守りを兼ねたワンワンパトロールの推奨をされました。

そんな折今年の2月、武雄市青少年育成市民便りユウショウ(?)に武雄ワンワンパトロール

隊発足という記事を見ました。

ゆるやかなボランティア活動ということですが、この取り組みについて現在の状況と今後の展開についてお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

ワンワンパトロールについての御質問でございますけれども、これにつきましては、議員がおっしゃられたように青少年育成の市民会議、この中の育成部会の中で推進をされているという事業でして、子どもたちの見守り活動の一つで、愛犬との散歩中に登下校中、あるいは遊んでいる子どもたち、こういう子どもたちに積極的に声をかけるなどして、無理のない範囲で地域の見守りに御協力をいただくと、こういう主旨のもとで今年の2月から登録を始めさせ

ていただきました。

現在14件の登録があります。

議長／7番 池田議員

池田議員／我が家もですね、会員登録しました。

北方町第1番目の任命を受けたところです。

この取り組み非常のいいことだと私は感じておりますけれども、地域におけるコミュニティにもつながるし、先ほど言われたように子どもたちの様子もうかがえます。

地域の様子や状況を見ることができます。

イヌが苦手な人もいる中でペットの飼い主のマナー向上にもつながり、散歩による健康増進にもつながりますが、ほかにもありましょうが、行政の少しの後押しで、一石二鳥が三鳥にもなる自主的な取り組みですが、それにあわせていろんなグッズ等も配布をされておりますが、グッズも消耗品ですから交換等の制度(?), また狂犬病の予防接種の際に広げていただければと思う。

モニターお願いします。

ワンワンパトロールから見えてくるものもあります。

12月議会の一般質問でお尋ねした、まちのあかりについてでございます。

大体、北方の、旧長崎街道の通り沿いを私よく歩くわけですが、北方公民館の前を通りぬけまして、マルキョウの裏、そして中学校のほうに抜けてまいります。

昼間の状況は非常に見通しがいい状況でございますけれども夜に公民館で行事があるときには、非常に明かりがとまって、歩くときも歩きやすい状況です。

何もあつてないときは、このような状況で真っ暗な状態でもあります。

続きまして、同じ公民館のところなのですが、スポーツセンターと北方公民館の間に、相撲場に通る抜け道がありますが、ここも相撲場の階段のところだけ外灯があっても何も行事がないときは真っ暗な状態となっております。

通り抜けまして、北方のマルキョウの裏の所、ここも長崎街道でスクールゾーンになっていきます。

奥に中学校があつて、ここ、部活が終わって帰るときには暗い状況でもある。

今現在、中学校の校門から上がった坂のところに電気をつけてもらっているのですが、奥のほうはなかなか明るい状況ではありますが、マルキョウの裏から中学校の間、電気がなにもない状態で、真っ暗な状態です。

運動公園の中に水銀灯が2つありますが、これも点灯していない状況で、これがつけばマルキョウの裏から中学校の裏の通りのところがもう少し明るくなると思うのですが、そのほかには外灯はありません。

こういう中、12月に質問したときにタイマー等の設置が考えられるということでしたが、その後協議があつたのかどうかをお尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／北方公民館での外灯の御質問でございますけれども、さきの12月議会で質問いただいた折には、私のほうから今後住民のお声を頂戴しながら、検討してまいりたいと、こういうふうに御答弁を申し上げましたところです。

北方公民館、休館日においては外灯を点灯していないということでしたので、周辺の方々からそういう早急に点灯を求めるような声がないかと、こういうことをお聞きしてきたわけですが、そういう声は聞こえてこなかったということでした。

それから、休館日の夜に点灯させることになると、タイマー式に変更させる、こういった費用等が、新たなコストが必要になるということから、この外灯の関係につきましては、ぜひ地元の防犯協会等でも十分な御協議をお願いをしていただきたいというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／地元の方のお話を聞いたということでございますが、私ですね、ここを散歩をしながらいろんな方とお会いします。

しかも夜の時間帯です、暗くなってから。

私が聞くのは、暗くて歩みにくいときもあるよねと、行事がないときは暗いよねという声を聞きます。

最近中学校のほうついてると申し上げましたが、中学校がつくようになって、奥のほうは

本当に歩きやすくなったよねと、生の声を私は聞いてるんですが、本当に声がなかったんでしょうか。

お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／お答えします。

公民館等でもそういう旨についての声を把握しているかということをお聞かれしたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたようにそういう声については聞こえていないということでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／公民館に集まってこられる方ですね、意外と公民館の行事があつてるときに集まれる方が多いと思います。

それと防犯協会等との協議もということでしたが、北方町の北方区ですね、非常に区長さんががんばって、防犯灯の非常に武雄市内でも高いほうだと思います。

この公民館の施設の周りが、行事がないときが一番暗いということをお願いをしているところですけども、それとあわせてですね、この運動公園内にある水銀灯ですね、これ実は球切れなんじゃないのでしょうか、本当はつけたほうが、ここ公園です。

すぐ近くに中学校もあります。

下校時とかやはり明るいほうがいいと思いますけど、今後また考えていただけないのか、再度お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／地域の安全は地域で守るということで、東川登町ではまちづくり交付金でまさに対応されていますので、ぜひそこは町でまちづくり交付金を活用するなど、ぜひ考えていただきたい、そのように思っています。

議長／7番 池田議員

池田議員／交付金等いろいろ対策、活用しながら北方町もやっております。

ここ公共施設です。

公共施設の電気をつけることができないかというお願いでございますけれども、***に協議をしていただきたいとお願いをいたしまして、次にまいります。

先ほど写りました中学校の下の所に北方町のテニスコートがあります。
テニスコートの手前に子どもたちが遊ぶ運動公園がありますが、今現在もテニスコートのネットが、風だったのか何だったのかわかりませんが倒れかけた状態にあります。
これについての対応はどうかされているのか、お伺いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／フェンスの倒壊の部分ですが、これは1月だったと思いますが、突風によって傾いたということで、発見後早速子どもたちの安全確保というのを最重要という観点から、直ちに傾斜するフェンスに人が近づかないようコーン等を配置し、それから中学校の生徒へ注意喚起を行ったということです。
現在補修工事を事業所のほうに発注しているところでして、今月中には修繕が完了する予定であるというふうに対応しているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／このフェンスの外側にですね、テニスコートの看板があつてですね、この状態からまたさらに今現在倒れかかって、ここになんかかっている(?)状態です。
これが発見されたのが1月22日です。
安全対策、コーン等の設置等をしたということですが、手前のほうには子どもたちが遊ぶ運動公園があります。
この状態を、そのコーンを囲んでいる状態を見たときに、これで小さな子どもたちにとって安全といえるのかと思いましたがけれども、通常の安全管理に対するものより、ロープで囲っただけの状態でございます。
柵等は何もない状態で、中学生もこの状態でこの中で部活を行っております。
施設全体についても、支柱はこの状態でさびた状態になっております。
下の梁のほうもむきだしなったり、とても安全な状態とは思えませんが、今月、3月には工事も完了するということですが、安全管理についてですね、対策をもう少ししっかり行ってもらわないと、子どもたちの安全安心のためには必要なことだと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／安全管理でございますけれども、体育施設等については指定管理者である財団法人の体育協会のほうに定期的な点検をお願いしております。
その状況については***御報告をいただき、必要に応じて現場確認を行っております。

議員が御指摘をされている分についても、実は私も現場を確認しながら必要な部分、緊急性を要する部分から対応していくということで、対応しているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／安全対策のほうよくお願いします。

これ、もうすぐ2カ月になります。

立ち入り禁止の看板等何も設置してありません。

本当に対策を講じていただきたいと思います。

また各、北方町のみならず、今回北方町の施設についてお尋ねをしますけれども、各施設ですね、非常に老朽化もしています。

テニスコートの中の状態も、4面あるんですが先ほど写ってたほうは、モニターに出した分、2面フェンスで囲んで、2面をフェンスを囲ってあるほうの、きれいなほうの2面がちょっと倒れかかっております。

これもう片方のコートにはですね、イス等も設置はされていたのでしょうけれども、腐食が進んで座れる状態にはありません。

コートも草がこのような状態で、ぜひ改修をしていただきたいというところですが、またサンスポーツランドの得点板、スコアボードの所も下のほう錆びてむきだしになっている状態で、ここも子どもたちが行き交いをするところです。

非常に危険じゃないかと。

サンスポーツランドのグラウンド内を見ますと、これ芝ではありません。

草が生えた状態で、グラウンドの手入れをされてもうちょっと施設に改修というか整備に取り組んでいただきたい。

野球をする人間としてはお願いしたいところですが、テニスコートのみならず、施設については武雄市教育委員会ということになっております。

また、野球のグラウンドでも、泥、砂等不足している状況にあります。

またおもてなしの面から考えてもイス等の整備を少ししていただけないかなということですが、これまでもスポーツ施設のみならず大規模な改修、整備については武雄市の全施設を対象とする計画の中で今後検討していくとしておりますが、どのように進んでいるのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／教育施設等の補修等ですか、これについては特に老朽化が進む施設について定期点検を行う中で、特に重点的に行いながら、危険性、あるいは緊急性の高いものから必要に応じて修繕、改修をするということで、進めておるところでございます。

それから全体的な整備の***については、これまでも御答弁を申しておりますが、アセットマネジメントの計画、これに基づいて個別に全体計画を作成をしていくという、こういう中で進めさせていただきたいと。

いずれにしても限られた予算の中で危険性、あるいは緊急性の高いものを優先順位をつけながらやっていくと。

こういう方針で、市民の皆様が安全に施設を利用できる、こういうのを第一に取り組んでいきたいというふうに考えています。

議長／7番 池田議員

池田議員／限られた予算の中で、アセットマネジメント計画の中で議論していくということですね。

また、全体的には本当にお金がかかる問題で、優先順位もあるかと思いますが、スポーツをされる方の気持ちを少し考えていただくことも重要じゃないかという観点から、いろんな球場だったら、審判をされる方、プレイをされる方、いろんな方の意見を聞きながら、声を吸い上げながらそういう計画も立てていただきたいと思いますし、施設の周りにも、スポーツセンターの裏に今は使われていない管理人室等あります。

整備をすれば、更衣室とかそういうふうに使える施設もあると思いますけど、こういうところも考えていただいて、計画をたてていただきたいと思います。

合併前の北方町においては、スポーツ推進のまちということで当時のマツモト(?)町長さん、施設整備にも大変御尽力いただいておりました。

こういう状況になっている中に、本当に限られている財政の中ですが、今あるものを生かすという視点からもお願いします。

こども図書館についてですがなかなか、何となくぼやけた感じで、見えてきません。

これまでF1会議等の中でどのようなメンバーで、どのような議論がされたのか、お尋ねをいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／F1会議について申し上げます。

F1会議につきましては、子育て中の職員、あるいは子育て経験者の市の女性職員を中心に18名で構成されている。

立場といたしましては、通常の業務から離れて一市民、一利用者という立場で大きく3つのコンセプトで、意見を交わされております。

1つ目が子どもも親も楽しく学べる場所。

2つ目として、親と子も遊べてゆっくり過ごせる場所。

3つ目といたしまして、子育て応援ができる場所。

この3つの柱を元に、こども図書館に備えたい機能について、ハード面、ソフト面から意見を出し合い報告書をまとめられたというふうになっております。

議長／7番 池田議員

池田議員／3つのコンセプトから報告をされていると。

この会議の報告書、資料としていただきましたけれども。

あとですね、図書館の利用者アンケートの結果を踏まえて、この事業の構想ができてきたんじゃないかなというところですね、こども図書館の機能の部分、リニューアル前には、図書館にあった機能だと私認識しておりますが、そのアンケートの結果を踏まえてこのような計画になっていると思いますが、なぜこのような新たにつくらなければいけないというような状況になったのか、その辺は検証はされたのでしょうか、お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／その検証というかですね、リニューアル前に比べまして、実際キッズステーションというか、キッズスペースのスペース自体はほとんど変わっておりませんが、リニューアル前に比べまして、例えば児童書のハイカ(?)本、あるいは子ども向けの回数については、およそ2倍から3倍にふえて、利用者も大幅にふえているのが実際現在のこどものスペースの状況です。

そういう中でなぜ図書館をとということですが、子育て支援と教育については、市の最重要課題でして、こども図書館建設事業につきましてはこの象徴的な事業の一つというふうに位置づけをしています。

目的についてもより豊かな親子の育ちを支援をするということで、子育て応援機能を持った、こども図書館の建設を進めていきたいというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／利用者等を2倍、3倍ふえて手狭になってきたという検証されたということですね。

周辺部にもですね、今まで公民館を使った子育て支援を開催したり、北方の方には子育て支援センター等もあります。

この利用も関連して、どのような検証がされたのかお聞きしたいんですが、今もおっしゃられました、先ほどおっしゃられました限られた財源の中でということでしたが、この事業だけがですね、なんか子育て支援とかいろんなところを考えて、必要なものはあると思

いますけど、この事業が拙速に進んでいると感じるのは私だけじゃないと思います。
名前もキッズライブラリを訳しただけで、前市長のやり残しをやっているような感じもありますが、新庁舎もかなりのお金をかけ、大きな庁舎ができます。
いろんな議論の中で、庁舎にその、少しの機能、少しという言い方おかしいですが、庁舎にいろんなキッズスペースとかそういう機能も持たせたりとかですね、また、現在の予定をされているこの間調査をされた場所が駐車場等の問題はないのか、そしてここ、借地ですよね、いろんなランニングコストもかかってくると思います。
そういうものもきちんと考えられたのか、先ほども施設で申しましたが、なんか周辺部対策は小出しで、都市部はぼんぼんと箱物をつくる、そういうものじゃなくて、しっかり先ほども言われたアセットマネジメント政策の中で、しっかり議論すべきだと思いますが、建設ありきじゃなくてしっかりと市民の意見を反映させた、基本計画を先に立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほども申し上げましたが、このこども図書館建設については、市長の1丁目1番地政策の象徴的な事業ということで位置づけておりまして、その立地の場所につきましても利用者の視点に立った場合、やっぱり現在の図書館、歴史資料館との一体的な整備が最善であるということで、現在の計画している場所に建設をしたいというふうに判断をしたところです。
そういうことで、今後今現在作成中である基本計画に基づきまして、今後設計を出しますけれども、その基本設計ができてきた時点である程度また詳しく説明等、図面等をまじえながらできるかと思いますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私は拙速だとは思っておりません。
市民の暮らしを豊かにする、そして外から人を呼び込むと、まさにこの地方創生の時代で投資すべきはタイミングを逃さず投資するというのが大事であると、そのように考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／人を呼び込むと、スピードも市長、大事だと思います。
大胆な施策も大変必要だと思います。
しっかりとですね、基本設計をしていただいて、しっかり議論をしていただいて、中身に

ついてこの事業の目的がなんなのか、先ほど総合的なというぼやけたところで言われましたが、福祉なのか教育なのかとかですね、そういう面を含めたところで、しっかりと目的をたてていただきたいと思いますけれども、とにかく市民目線で考えていただきたいと思います。

何かぼやけたところが多くてですね、今現在図書館問題で訴訟が起こっている状況ですよ。スピードも大事ですが、少し慎重になる場所も必要だと思います。

また新たな問題が出てきて市民運動が起きることも若干懸念いたしますが、次に図書館にいきます。

先週の問題で12月議会での質問の中で確認をしたかったんですが、訴訟中ということで触れられないところもあると思いますが、一番当初の初期蔵書、これに関して図書館の司書の方々は中古本の選書に関わられたお尋ねします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／リニューアルにあわせまして整備をいたしました1万冊の本については、新図書館サービス環境整備業務ということでCCCに委託した事業の中で整備したものでございまして、当時の司書の方は選書には関わっておられません。

議長／7番 池田議員

池田議員／サービス環境事業という委託事業の中で購入されたと、選書はされていないということですが、ちょっと確認ですけれどもこの中古本ですね、これはボックス買い、もう選書をされていないんだから、そのまま箱ごとぼーんと買われた状態だったのか、例えばCCCに委託をされているんだったらCCCのほうで選書をされたのかお尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／1万冊につきましてはCCCのほうで選書をされたというふうに聞いております。

議長／7番 池田議員

池田議員／選書をされて、購入をされたということですね。

雑誌名等については、きのうの一般質問等で中身に関わるということで、お聞きをしておりますので、私が確認したかったのは、当時の司書さんたちが選書をされたのではないかと

というのを、耳にすることがあるので、司書さんたちの名誉のためにもちょっと質問させていただきます。

次に、図書館利用カードの更新についてお尋ねします。

まず個人情報の取り扱いについて、公共施設においてのほかの規約、いろんな業者等の規約がある中に、そういう規約がある場合、例えば市の規約、市の条例、セキュリティポリシー等も含め、どちらが優先だと認識されておりますか。

お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／個人情報の管理の関係については、12月議会でも御質問をお受けしまして、私のほうで御答弁申し上げましたというところでございますが、当然のことながら武雄市と指定管理者であるCCC社とは、個人情報に関する規約あるいは協定書、こういうものを締結しておりますので、当然これが優先されるというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄市の個人情報保護条例とか、セキュリティポリシーがありますよね。

この中で個人情報守っていきますよという規約、条例がありますよね。

それと、他の委託業者さんとか、そこにも個人情報等があります。

情報保護等の規約等がありますよね、会社にしてもですね。

それで協定を結んでいる中に、どちらの規約が優先をされてますか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／個人情報の保護につきましては、当然のことながら法令あるいは市の条例、こういうのがあるわけですし、これらに基づいて外れる、そういうことがないのが、協定を結ぶというふうにしておりますので、さらなる確認をするというような意味を協定、あるいは規約で結ぶことによって補強していると、こういうふうに捉えていただいたほうがわかりやすいのではないかと。

条例、あるいは法律に反した形で、協定あるいは規約を結ぶというのは当然あり得ないことですので、先ほど申し上げましたように、細かい部分まで定めたのが規約等であるというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／規約の中には第三者提供はだめだとか、外部に出さないとか、そういう個人を守る内容になっていると思います。

別に、特別の規約がない場合は、例えば市の条例なんかは、第三者に提供なんかは禁止とか、出さないようになってる条例だと思いますけども、それが違う場合には、もし認識が違う場合ですね、我々は第三者に出しますという規約がある場合ですね、そういう場合どちらが優先しますか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほど御答弁申し上げましたが、条例の中でですね、できないというような条例、あるいは法律にあっているものを協定等でやれるというふうなことを規定するということはありませんし、実際そういうことはしておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／ＣＣＣ関連のほかの図書館においては、マイナンバー等、通知番号を提示をしてくださいという図書の契約の仕方等（？）、問題になりましたけれども、武雄市ではこのようなことはなかったかお尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／そのような事実はございません。

議長／7番 池田議員

池田議員／貸出履歴等、先日富山の図書館のほうで、そこにも自動貸出機がありました。これはすぐ消えると。

返却をしたときに、すぐ履歴とか消えますということですけども、武雄の場合は貸出履歴等の管理はどうなっているか、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／貸出履歴については、当然個人情報でございますので、個人情報保護に基づいた対応をしておるところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／個人情報の保護の条例にのっとって行っていると。
貸し出し履歴は消えますか、消えませんか。
お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／御答弁申し上げます。
この分については確認をいたしまして、後ほど御答弁させていただきます。

議長／静かに。

7番 池田議員

池田議員／前の議事録を読むと、貸し出し履歴はすぐ削除されるということになっており
ましたが、今ちょっと確認をしないとわからないということですので、次に、図書利用カ
ードの更新はどのようにされていますか。
お尋ねします。

議長／池田議員、今の分は重要な点ですので、確認をしてから後で答弁をするということ
です。

諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／図書利用カードですが、これについては有効期限が発行から3年
ということです。
現在2月からの来館者、あるいは利用時において随時更新を行っている状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／3年、有効期間が3年ということですね。
この図書利用カードの更新に対する告知方法はどのようにされていますか。
お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほどの分を先に御答弁させていただきますが、これについては、返却寺に消去されるということで、御答弁はさせていただきます。

それから、図書利用カードの更新の個別対応ということでございますが、これについては郵送等で個別で行うことはやっておりません。

来館されたときに更新時期になっていますよということをお伝えして、更新をしていただく。

ただ、市報では武雄市図書館コーナーで掲載しながら、更新の情報を流しているという状況です。

議長／7番 池田議員

池田議員／告知方法について、郵送等はしてない、図書利用カードについては行っていないということでした。

武雄市図書館からハガキが、これ図書館からじゃないんでしょうね。

多分、そしたら。

蔦屋書店武雄市図書館と書かれているハガキが郵送されてきたんですよ。

今答弁で、郵送等は行っていないということでございました。

郵送で、図書カードも含めたカードの更新ということで、これは私つくった分ですね。

1回も使っていませんが、パスワード入力もいたしておりません。

それで、この図書館でつくったカードが、他の店舗でも更新できますということ書かれております。

あとですね、運転免許証、健康保健所等で、現住所記載の郵便物を持参くださいと書いてありますが、ない場合は店舗に御確認くださいということで書かれています。

これは図書館とは関係ない部分ですか。

お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／ただいまのパンフレットは、私のほう把握をしていないので確認をさせていただきたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／パンフレットではなく、はがきが郵送されてきました。

お見せします。

このはがきですね、ちょっと拡大したやつですが、郵送でパンフレットではなく郵送です。

先ほど、関係ないということでちょっと***があつたようですが、郵送はしていないということで、最後にここお尋ねしますが、別ということであるならば武雄市図書館と書いてある中に、これは指定管理の中から、これも経費の中に入っているの、入っていないのか、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／申しわけございませんけれども、今の分については、御通告いただいておりますので、お答えは控えさせていただきます。

議長／静かに。

7 番 池田議員

池田議員／図書カードの更新ということで通告をいたしましたけど、郵送方法、告知方法についてお尋ねしますということで通告はしておりました。

あとですね、あともう一つ、スペースマーケット（？）という会社があります。

イベント等を企画されるところですが、誤解を解くためにも、武雄市図書館、スペースマーケットさん、どういう関連の会社かわかりませんが、見ると、武雄市図書館、イベント企画、写真撮影、ロケ、監修、パーティ、演奏、パフォーマンス、結婚式という会場の取り扱いになっております。

こういう事実は、いろんなところで事実誤認を招くので、こういうことはすぐ是正をしていただくようお願いをしたいと思いますけれども、次に、ウェルカムハウスについてですが、さきの質問で事業内容等については、詳しく説明があつておりましたので、27 年から空き家を活用した教育移住者等について、受け入れに取り組んでされましたが、ウェルカムハウス前の実績を、実情をお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／教育移住についてですが、27 年 4 月に竹内町、武雄小学校で行っております官民一体型学習に対する目的で 3 組の親子が移住をされております。

議長／まもなく正午となりますが、このまま一般質問を続けます。

7 番池田議員

池田議員／ウェルカム武雄ハウスについては、5 町が対象だったと思いますけども、今後、松尾議員の答弁で様子、状況を見てということでしたが、東川登、西川登、橘については、

具体的なことは考えておられないですか。
お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／あとの3町については、***状況を見ながら対応していきたいということ考えています。

議長／7番 池田議員

池田議員／周辺部においては、今後進む人口減社会は非常に深刻な問題でございます。
また、この5町は、るる今までの質問の中で説明を受けててわかりましたが、あと周辺部対策として北方町、山内町の周辺部対策はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほどのウェルカムハウスですが、まずは5町ということで、ここについては、公営住宅がないということもございまして、ここについて教育上あわせて対応していきたいということで計画いたしました。

北方町、山内町も周辺部といえは周辺部でございます。

そういう意味で、北方町については武雄市の東の玄関口ということであり、交通アクセス、生活利便性のよさから、住みやすいまちであると認識をしているので、また、北方町まちづくり協議会の中でもいろいろ議論がされております。

皆さんと考えていきたい。

あわせて山内町についても、黒髪山を中心とする自然が広がっておりますので、その自然を生かしながら、あるいはいろんな教育の先進地ですので、そう言ったのも含めて考えていきたいと考えています。

議長／7番 池田議員

池田議員／ウェルカム武雄ハウス事業が、公営住宅がない地域を重点的に、重点というか5町に対応した事業だということはわかっておりますけど、山内も、北方も、先ほど言われたように人口減が進んでいきますので対応をお願いしたいと思っております。

またですね、移住者の方々、そういうウェルカム武雄ハウス事業も含めて、移住者の方々、移ってこられる方々は不安もあると思いますが、どのような支援策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／移住者対策を今、お住もう課で対応しております。

先ほど言いましたウェルカムハウスの設置場所については、教育移住等もありますので、教育移住に係る相談も受けておりますけれども、そのほかに移住をしてこられる方については、特に仕事がない、こちらのほうに移ってくるには仕事がうまくないところがあるというこの御相談も多々ありますので、そういった部分については起業、企業等をおこす起業、創業ですね、そういった形の御相談もありますので、市、町内の関係部署である地域経済課、あるいは就労については就労相談を農林課でやっております。

あるいは、務めに行きたいというふうな御希望であれば、ハローワークという形での、各関係機関との、あるいは庁内の調整をしながら、御相談をお受けしているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／仕事等、仕事に関する部分は非常に不安が大きいところだと思います。

移住者のためにもワンストップサービスは必要で、これからひとつ（？）進めていただきたいと思いますし、市内在住者においても、子育て中の就労や、特に我々世代になってくれば、介護の問題も出てきます。

そういうときに、いろんな不安を抱えている方もおられます。

市内在住者にも支援策等を拡大していただくことも必要なんですけど、今後ですね、先ほどハローワークと連携してということでもございましたけど、今後新庁舎もできます。

ワンストップサービスの一貫というか、支援策の一環としてハローワークに端末があります。

検索するやつですね、職をですね。

いろんな職業を分類してたくさん入っているやつがあるんですが、あれを新庁舎のほうに設置をすることができないかですね。

それがあればですね、就労に関しての支援策にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／新庁舎にハローワークの端末を設置できないかということですが、現在、佐賀、鳥栖、唐津については設置をしているということでしたので、調査をしたところ、

この利用については、福祉事業、生活保護者の就労支援という意味合いでの連携で設置ができるということでして、セイホ（？）の世帯数や、就労可能者数の基準がありまして、武雄市にはちょっと設置ができない状況です。
そういう状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／設置ができない状況であるということですね。
では、ハローワークとの連携を深めていただいて、いろんな就労支援とか、今後続けていただきたいと思います。
次に、今後のＩＣＴ教育の可能性について。
タニタの、若木の食育スクールですね。
ああいうものをちょっとお尋ねしようかと思ったんですが、先に詳しく陽輔議員さん、牟田議員さんが、聞いていただきましたので、またですね、そういう活用と先日的大雪のときもＳＮＳを活用した呼びかけ等で、武雄市もいち早くフェイスブック等を活用していろんな案内を出されたということで載っております。
ＩＣＴ教育だけでなく、こういう部分でも武雄市取り上げられておりますので、今後のＩＣＴ教育、タブレットの可能性ですね、深めていただきたいと思いますが、ほかにも可能性ありますか。
教育長お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市役所に見学にくる子どもたちがｉＰａｄを持ってきて、自分の課題のところを写真に撮っています。
あるいは、部活とか体育などでも写真の活用などやっております。
いろんな多様な活動が先生方、そういう工夫をしていただいているということで、恐らく今後いろんな活用がでてくるだろうというふうに思っています。

議長／7番 池田議員

池田議員／次に、官民一体学校。
次、3校始まりますけど、地域支援本部の状況等、どのように現在進んでいるのかお尋ねします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／お答えいたします。

4月の開校に向けまして、朝日小学校、橘小学校、若木小学校においては、学校、地域とも着々と準備を進めていただいている状況です。

そういう中で今、地域支援本部ということで、地域に限って申し上げますと、現在花まるタイム(?)を支援していただく方を、現在今募集をされていて、すでに多くの方に登録をいただいております。

そして、また支援していただく皆さんには花まるタイム(?)ですね、実際のはなまるタイム(?)に積極的に参観をいただき理解を深めてもらっています。

さらに、その花まるタイムで使う教材、その製作についても地域の方々の御協力を政策をしたところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／そして教育の最後。

このたび代田さんが辞任をされますけれども、発表が12月18日ということでした。

同じ人事議案が長野県伊豆市(?)で可決されたのが同じ日でございましたけども、この人事案の発表を待って発表されたのか、経緯についてお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／人事案件ですので詳細は省かせていただきますが、長野県飯田市のほうから議会の状況として、お名前まで出るという報告をいただきました。

これは当然、こちらにも報道等伝わってくるはずでありますので、それが地元あるいは地域の皆さんにとって、少なからず影響があるものと考えまして、こちらから公にしたところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／人事案(?)についてわかりました。

まちづくりについて、先ほどウェルカムハウスを含めたところで合併前、北方のマツモト町長さん、内水対策にも非常に熱心に取り組んでこられました。

また、炭坑閉山時の人口激減のときも事業誘致、住宅政策に奔走され、今の北方町の基礎をつくってこられました。

公営住宅の建てかえの問題、先日質問の中でもあっておりましたけど、今後議論を重ね、今後は集合住宅がいいのか、空き屋を活用なのか、戸建てなのかというところで、地区や

状況によって議論するところだと思いますが。

北方の中央線（？）の区域、都市開発区域として計画がある中、湧水池（？）としての機能もある。

さらなる内水対策を考えないといけません。

今後、住宅政策を含めたところで、考えていくなれば、利便性に合わせたすみ分け等を考える必要もあると思います。

北方町の周辺部対策といたしまして、インターチェンジも近い、保育園や病院も近い、近くに介護福祉施設もある、買い物にも不便がないなどの、また水害の被害が低い条件などを考えれば、北方の西の地区がふさわしいんじゃないかと、私思っております、今後定住促進策が周辺部対策には重要だと私も思い、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中の池田議員の図書館に関する質問に関する答弁について、執行部から補足したい旨の申し出がありましたので、それを許可します。

諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／午前中の御質問についてですが、御答弁を申し上げましたように、図書利用カードの方針については、更新者への郵送での知らせはしていないということです。

先ほどはがきをお示しいたしましたが、このはがきについては、ツタヤさんですが、こちらのほうで、有料レンタルでお借りになるときに登録をされている方に関して、更新時期がきているということで、案内のはがきを出しているということです。

当然のことながら営業活動でされている分ですので、その費用はそちらで賄われているということです。

議長／それでは一般質問を続けます。

次に、23番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23番 江原議員

江原議員／議長の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。

きょう 3 月 10 日ですが、明日が 5 年前、東日本大震災が起こって、5 年を迎える日です。改めて、5 年前、前市長に対して、原発ゼロの日本を目指して自治体としての取り組みを質問した経緯を経て、小松市長への地方創生と原発問題についての認識を質問させていただきます。

3 月 1 日、3 月定例議会が開会し、市長の演告が市政方針、今年度の説明がございました。聞きながら感じたことについて述べたいと思いますが、市長自身は市長ブログで 2 月 25 日、岩手県陸前高田市に行かれた様子が掲載をされております。

当然、この 3 月議会でそうした思いにも触れられるかと思いましたが、5 年目を迎えるこの東日本大震災にあたっての思い、報告がございませんでしたけれども、あえてそれを問うわけではございませんけれども、私はこれから述べることについて本当に今、日本の政治のあり方が問われているかと思しますので、第一の質問として先ほど言いました地方創生と原発問題。

地方創生のテーマが、元気で豊かな地方の創生するための施策を総合的に推進する、地方創生、まち・ひと・しごと創生法の施行に伴って地方自治体の取り組みが進んでいます。

一方で、安倍政権のもとで、原発再稼働が進められております。

今、新規制基準に伴って 15 の原発、22 基の原子力発電が新規制基準に基づいて原子力規制委員会に申請をされています。

当然佐賀県にあります玄海原発もそれに入っています。

こうした現状を踏まえて、市長の原発問題の認識についてまず、伺っておきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まず、私のエネルギーに関する基本的認識ですが、エネルギーは生活の安全保障だというふうに考えております。

安定的に供給することが大事であると。

この資源のない我が国においては、その資源の元、これについてはベストミックスが望ましいと考えます。

その上で、原発につきましては、将来的には依存しない社会が望ましいと認識している。

一方で現状、再生可能エネルギーの技術開発状況等々を見ますと、やはり原発をですね、今すぐに廃止するということは現実的ではない、このように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／共同通信のアンケートが行われているようであります。

新聞にも掲載をされておりました。

全国の自治体の市長に対して、アンケートが行われております。

3月7日の地元新聞に掲載をされています。

このアンケートについての内容について御答弁を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／このアンケートですが、原発は今後どうすべきか、私は将来的に廃止、停止している原発について再稼働についてどう思うか、条件付賛成と回答しております。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は初めて、この小松市長に対して原子力問題、原発問題についてお尋ねするわけですが、将来的に廃止ということ、安定的にエネルギーが必要だと。

ベストミックスが必要であり、現状は再生エネルギーが今すぐには廃止ではないということと言われましたが、ではこのアンケートに答えられた将来的に廃止という意味合いについてお尋ねしますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今原発も40年を超えてというような状況になってきています。

私は安定的なというか、供給が大事であるというふうに考えておまして、そこは再生可能エネルギーの今後の伸びをですね、見ながら考えていく必要があるとそのように考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／2点目の再稼働する場合の地元同意についても答えられているようですが、これについてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／地元同意については、立地自治体、玄海町、佐賀県とUPZ圏内と回答をしています。

議長／23番 江原議員

江原議員／再稼働する場合の地元同意の範囲であります、県と、玄海町、UPZ 圏内、この UPZ 圏内ということについては、これまで東日本大震災までのいわゆる、政府の範囲は概ね 8 から 10 キロを想定して、避難を体制をつくっている。

先週の日曜日と月曜日。

NHK のテレビで、9 時台に原発問題について当時 7 日間、原発事故からの当時 7 日間の映像が流れておりました。

翌日はやはり自然界のこの様子をつぶさに放映があっています。

私はそれを見ながら、この市長が答えられている、再稼働する場合の地元同意の範囲について、県と地元自治体、UPZ 圏内、これは概ね 30 キロ範囲ということで、国会原子力機関、IAEA が UPZ、緊急時防護措置準備区域がこれまでの 8 から 10 キロを概ね半径、原子力発電から 30 キロということで、県内では唐津市や伊万里市が該当するという答えのようですが、武雄市に資料を見てみましても、武雄市内の一部、これまでも該当 30 キロ圏内ということで避難訓練もされました。

私はこの UPZ の範囲の問題からしますと、市長の認識はどのように受け止めておられるかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／現在、川内原発においても地元の自治体が地元同意の範囲になっております。

私はそれでは不十分であると。

そして、私自身が福島に足しげく通ったというそういった経験も踏まえまして、30 キロというのは 1 つの線引きとしてあり得る。

ただし、私はそこに線を引いたからといって、武雄市の市民の方の安全を守る必要はないと、全くそういうことは考えておりません。

そこは市民の安心安全は第一であります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／もちろん当然こうした基準の見直し、福島原発を経て、この 8 キロから 10 キロを、これが大問題だということが先ほど紹介しました、NHK の放映でもあってました。8 キロから 10 キロが概ね 30 キロに UPZ の圏内(?)が広がったということで、その範囲に、玄海原発からちょうど 30 キロ圏が唐津市、伊万里市も入るわけです。

武雄市がそこに一部 30 キロ圏内に入る。

武雄市は、概ね 30 キロ圏から 50 キロまではありませんけれども、ほぼ 30、40、45 キロ玄海原発から直線にしてくるわけです。

それ考えますと風が、北西の風いわゆる西から風が吹いてくる場合、福島原発のあのスピーディー(?)の、あの映像を見ますと、本当に放射線駆け回って、まっていることを映像で見たわけですが、UPZ30 キロ圏が入るという意味で、そのことについて今市長にお尋ねしたわけですが、武雄市もかかる、この認識はお持ちだと思いますが、それについての認識を伺ったわけですが、改めてもう一回お願いします。

議長／小松市長

小松市長／福島において放射能がですね、どのように飛んだか、これも私は存じておりますし、やはりそういうことあってはならないんですけども、原発、玄海原発で仮にそういうことがあった場合に風向きというのが影響するのは承知しております。武雄市としては、やはりその原発に対しても避難訓練をしたり、そういった万全の体制をとっていきたい、そのように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／UPZ の圏内で武雄市も入るということで、武雄市も唐津や伊万里市と同様に、そうした圏内の一自治体だということで、声をあげるお気持ちはありませんか。

議長／小松市長

小松市長／地元自治体、同意の範囲は先ほど申し上げましたとおり。玄海町、佐賀県、そして UPZ が私は一定の線引きとして適当であろうというふうに考えております。ただ一方で武雄市における原子力の訓練等、安心安全を守るための準備はしっかりとやっていく、そのように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／5 年前にですね、私は先ほど言いましたけれど、平成 23 年、2011 年の 12 月議会で一般質問を前市長にいたしました。原発ゼロを目指して、市の取り組みについてお尋ねしました。そのとき市長は福島に行っていますかということを言われました。私事で申し訳ありませんが、当時私の体調が不良でありまして、治療中ということで、本当に 3・11 のあの様子を見るときに、いたたまれない思いをした 1 人ではありますが、やっぱり現地に足を運ぶべきだということで、今月いわゆる玄海原発から、あるいは福島原発か

ら、50 キロ、60 キロ圏で全村避難している、福島県の飯館村に行ってきました。
私はやはり行ってみてよかったなと思います。
やはり現地の皆さんの苦しみ、そして思いを共有する。
一部共有しながら、帰ってまいりました。
これはちょうど飯館村の、村の入り口であります。
これが飯館村の役場であります。
ちょうど飯館村の中心にあります。
そしていたるところに田んぼの除染が進んでいます。
田んぼの表土を3センチ廃土して、この袋1トンあるそうです。
これが飯館村だけで150万袋、今こうして保管されている。
ちょうど日曜日のある民放のテレビでも、福島県内被災地で1000万個をこの除染袋が積み上げられているということを、映像で出ていました。
私はこの様子を見て、せっかくの先祖代々つくってきたこの表土を剥ぎ取られたら、農民にとってはまさに生活の糧をはぎとられていると思いました。
そして、この表土をはぎ取ったかわりに飯館村役場近くの山が、ごっそり赤土が掘削されて、ダンプで運ばれているようです。
そのダンプのナンバーが、ナンバーを見ますと、各県いろいろあります。
車ですれ違うときに、青森県のナンバーや、茨城県のナンバーや、いろいろ遭遇しました。
まさに今の被災地の様子を垣間見ることができました。
これが、いわゆる帰還困難区域(?)です。
双葉町の当時小学生が、原子力明るい未来のエネルギーという標語で、まさに安全だ、原発は安全だという、そういう標語のもと、地元の人も含めて、原発は安全だということがここに表明されているんじゃないかと思います。
しかしこれが数週間前に撤去されたそうです。
私は福島、東日本大震災、福島原発事故を受けて、本当に原発に頼らない日本社会づくり、そして自治体の取り組むことが求められているのではないかとということで、次に質問したいと思います。
これまで、その再生エネルギーの問題で、平成21年から24年まで武雄市住宅用太陽光発電システム設置補助金等交付実績がございますが、いかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／武雄市といたしまして、太陽光の発電普及率ということで、一定の補助を出したということで、事業の実績はございます。
数字については手元にございませんで、事業を行ったということだけお答えをさせていただきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／資料をお願いしていただいておりますので、お手元にお持ちかと思いましたが、この間、申請件数が 777 件、そのうち交付したのが 754 件で、補助金の交付総額が 6739 万 1000 円。

だいたい平均 1 件あたり 9 万円交付して、施行した自然再生エネルギーの取り組みを実際されています。

しかしこれが今、全くありません。

先ほど市長言われましたように、将来的に廃止ということでもありますので、やはり自然再生エネルギーへの自治体としての取り組みを求めたいと思いますが、そのお考えはありませんか。

議長／小松市長

小松市長／現在の安倍内閣のもとで、昨年つくられました将来の電源構成というのを見ますと、再生可能エネルギーは将来予測としてその割合は伸びているということなので、私もそこを参考に今後、技術の革新状況等を見ながら検討してまいりたいと考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先ほど紹介しました、アンケートに答えられように、将来的に廃止ということでは、やはり佐賀県市長会、あるいは自治体の長として、そうした協力を、手を携えて、再生可能エネルギーへの取り組みを図るべきではないかと訴えるものである。

私はこの 5 年間の経験で、一番経験したのは 3 つあるわけですが、1 つは安全神話が崩れたと。

2 つ目には、原発事故がひとたび起これば、生活が根底から破壊する。

特別***の危険があるということ。

3 つ目には、この 5 年間 2 回にわたって、原発が稼働してなかったときを 2 カ月と、約 2 年経験をしたわけです。

原発(?)でもやっていける日本経済の姿を示したと思っています。

だからこそ、原発ゼロへの日本社会の取り組み、それは政治の役割だと思う。

だからこそ、そのためにも自治体の首長として先ほどアンケートに答えられた視点を踏まえて、直ちにに取り組むことを求めておきたいと思います。

次に、図書館問題にうつります。

実は図書館問題、ちょうどリニューアルして丸 3 年を迎えようとしているわけですが、そ

の間いろんな視点で質問をしてきました。

きょうはある市民の1人の方が体験したことを紹介したいと思います。

コンサートに行くために、事前に演奏される曲を聞いておきたいと思って、図書館に行つて聞きたい曲を訪ねたらありませんと言われた。

しかし一方で CCC、レンタル店にはあり、しかしそれは有料である。

との返事でびっくりした。

そこで担当部に問い合わせたら廃棄しているということだった。

この曲が、これが武雄市図書館・歴史資料館、リニューアル時の図書資料の除籍一覧表がありますが、ここに 8760 件、一般書が 2610 点、児童書が 707 冊、巡回用図書 7 冊、雑誌 2180 冊、紙芝居 2 冊、ビデオ、VHS が 1468 点、CD が 1322 点、DVD が 464 点、あわせて 8760 点。

除籍をされました。

その中に、聞きたかったと言われている CD、作曲家ラフマリノフの、ピアノ協奏曲第 2 番ハ単調作品 18 という CD であります。

もう一つ、聞きたいなということの曲がありましたけれどもそれは、除籍したこの表には入っていませんが、その方は、今現在リニューアルされた図書館に設置されている現在の数がビデオが 20 点、CD が 321 点、DVD が 917 点、合計の 1258 点あるわけですが、ほぼ 3 分の 1 に減っている。

そして、これは隣接の図書館の、この CD、DVD の閲覧場所であります。

武雄市図書館は撮影禁止、ましてこうしたコーナーはなくなりまして、ただ先ほど言いました 1258 点が並んでいるだけであります。

これは隣接の図書館の子ども用の視聴室です。

こちらは大人用の視聴室であります。

私はこうした、リニューアルされた、現在の委託された図書館が市民にとってサービスの後退の姿そのものではないかと思いますが、教育長の認識はいかがでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま議員のほうから CD、DVD の話が出ましたけれども、これにつきましては、リニューアル当初の頃はこういう CD、DVD 要望たくさん寄せられておりました。

しかし最近の図書館利用者アンケートの結果では要望順位は随分低くなっている状況でございます。

そういうことで、CD、DVD については、毎年購入は続けておりますけれども、どうしても DVD などは高額になるとか、限られた図書等の購入費の中で十分な品揃えができていないというのが現状でございまして、そういう状況ということをお伝えしたいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はここにですね、リニューアルされて、CCC に委託された本質があるんじゃないかと思います。

今まで、市民への図書館の本来の機能として7年間、平成12年にオープンしてから7年築かれてきた図書館運動、図書館情勢が一举にして有料に変えられてしまったと。

先ほど紹介しました、有料だったらありますよと。

これは明らかに委託業者への、まさに利便性の供与ではないかと指摘せざるを得ませんけれど、教育長の認識いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまで幾度も述べてきたところですが、図書館リニューアル時におきまして、市民の皆さんの要望を聞いた中で、この音楽等、映像等への要望もかなり強かったわけでございます。

そういうことで、現在のリニューアルをなされたという形であります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／ちょっと教育長の答弁矛盾ですよ。

要望は強かった。

だけど CCC のレンタル店、まして歴史資料館の既存の施設廃止して、CCC のレンタル店に様変わりした。

この事実は、今の教育長の認識ではまさに矛盾、自己矛盾じゃないかと思います。

市民の要望が強かったわけであります。

リニューアルする必要はなかったと言わざるを得ません。

私は、先ほども何人かの議員の皆さんが質問されているように、また9月、12月も質問しましたけれども、蘭学館を元に戻し、CD、DVD、ビデオコーナーの復権を求めたいと言わざるを得ません。

これまで、るる前市長のもとで進められてきたわけでありますが、こうした事実が明らかになってる。

さて、次の2点目のこども図書館の問題であります。

12月の議会に測量設計業務委託料151万2000円。

用地借上料30万、これは月10万円。

1、2、3月分です。

多分、当初予算に年間の１年分 120 万計上されているのかなと思いますが、私は 12 月議会の中で反対討論をいたしました。

それはこれまで市長が、昨年の 1 月 11 日当選したあかつき、1 月 17 日の地元新聞、もと、全国紙の新聞に、そして 1 月 22 日の地元新聞では、財政面から新築で建てかえることは考えていないと語られ、今のところ財政事情を勘案すると新しくつくるつもりはない、見直しを明言されました。

こうした報道がありました。

しかし、1 月 26 日市議会全員協議会では釈明をされました。

新築で建てることを前提に考えていないと。

ここには、市長としての市政がひっくり返っています。

さらに、この 12 月議会では市長ブログや、12 月 2 日開会での演告では、こども図書館を新築で現在の図書館の西側につくことを決定しましたと述べられましたが、一般質問の中での答弁で建設することを決定ではなく、建設予定地を決定したと変更されました。

このようにまだ明確ではないものを予算に組んで、測量委託料、借上料の補正を組むのは時期尚早ではありませんかと訴えました。

さらに、反対の第 2 の理由は、こども図書館問題はそもそも平成 25 年 4 月改修された武雄市図書館・歴史資料館の中の以前あった子どものコーナーが変更になり、お話の部屋が廃止になり、そのことで不満の声が寄せられたわけではありませんか。

以前の子どもトイレの水道管が、今コーヒーの水の水道管に様変わりをしていることあります。

さらに、この問題になった改修時の選書問題が表面化いたしましたが、市当局の説明責任が果たされていない、改修の有り様が問われていることを見ると総括されていません。

こども図書館をつくる根拠が問われています。

さらに第 3 の理由に、地権者の同意も売買でなく借地としての利用であり、行政の進め方として強引でないかと指摘せざるを得ません。

私は、昨年この 12 月議会のときに、こうした予算を組むことに反対、撤回をするよう求めましたけれども議会在賛成多数で可決をし、その準備が進められています。

そこで、この図書館問題について、先ほど池田議員のほうからもありましたけれども、まさに拙速だと思うわけであります。

この取り組みを中止するべきだと、市長、訴えたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／撤回するつもりはございません。

議会の皆さんのヨウチ(?)に関しても同意をいただいておりますので、積極的に進めてまいります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はさっきの質問のやりとりを聞いてて思いました。

まさに拙速であります。

1 年前はつくりませんと市長自身がインタビューに答えられて、それを反対に推進の立場に心変わりをして、そしてまた基本計画もないまま進められています。

私は、このこども図書館の問題については今度当初予算にも計上されているようでありますが総額いくらか、そうしたお金を投資するなら、4 億 5000 万といわれるこのリニューアル時、元に戻すことこそ、このこども図書館が以前の図書館が、歴史資料館が機能していた、お話の部屋があり、子どもの目線で子どもの本が並べられてありました。

まさに、私はこども図書館をつくるなら、投資をしてお金をそそぐなら元に戻す、そのことこそ求められているのではありませんか。

まさに箱物づくり、そしてまたその運営費、今後どうなっていくんでしょうか。

御答弁をお願いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今後の運営費等の御質問でございますけれども、まだ設計も出す前でございまして、その後のことについては具体的な検討には入っておりません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私の、今の教育部長の答弁も、まさに市長が拙速に進めるそのことのリアルな答弁で、それ以外に答える方法はないのかなと思います。

市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私は、きちっとした段取りを踏まえて進めているものと理解しております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／市長は、強がりでお答えになっているのかなと言わざるを得ません。

私は、このこども図書館、建設費がいくら、あるいは運営費がどうなる、またどういう運営形態になるのか全くわかりません。

それでただ進める、市長言われてますが、私はそれでは市民への説明責任は果たされてないと思いますがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／繰り返しては申し上げませんが、本議会においても、そしてこれまでの議会においてもこども図書館をつくる意味、意義については、事あるごとに私のほうから御説明させていただいているものと理解しております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／中身かれこれについて基本計画もない、財政の手当もない、運営費の見通しもない。

これで説明責任果たされていると市長は思いなんですか。

今のこども図書館の有り様を、るる申されました。

でも、そのことは以前の武雄市図書館・歴史資料館が現に存在している姿そのものではありませんか。

そのことを私は申し上げているわけです。

ですから、リニューアルしたことが大問題だったということの赤字ではないかと指摘せざるを得ません。

いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今おっしゃってるとおりに受け止められては非常におかしな形になりますので、いくつかの点を述べさせていただきます。

まず、これまでも御報告してきましたように、今、利用していただいている方ほとんどが、8割以上の方、9割近くの方が非常にこう満足した形で利用しているというアンケート結果を毎年報告してきたところであります。

つまり、リニューアルしてよかったという形であります。

2つ目に、利用者の方の状況を毎月図書館から御報告いただくわけではありますが、確かに1年目ほど来館者は多くありません。

しかし、ずっと1年1年市内の方の利用、貸出率が非常に高くなってきております。

当然と言えば当然ですが、開館以来、次第に市民のものとして定着してきている方向があるというふうに見ております。

3つ目のことについては、子どもコーナーのことについてですが、リニューアル開館以来

非常にたくさん子どもたちが来てくれておりまして、さらに手狭になったということが非常に大きいわけでございます。

そういうことで、その現状の理解に甚だ違いがありますので、そういうふう to 報告させていただきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／教育長の答弁聞いていますと、当時アンケートをとったと言っても市民全員にとったわけじゃありません。

来ている来館者 300 人とられて、そのうち 85% がいいですよ、でも 15% の入る、そういうこと考えますと、私はそれは今のリニューアルされた図書館を推進するための答えではないでしょうか。

私はあえて、このこども図書館の建設については拙速だ、中止を求めているとおきたいと思えます。

次に、3 番目の市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

昨年 1 月 11 日佐賀県知事選挙、武雄市長選挙が同時に行われました。

このときの政治資金について、この間マスコミで報道されていますが、市長としてどう受け止めておられますか、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず事実といたしまして、私は政治資金規正法に基づき適正に処理をしております。

一部の新聞、あまり影響力はないかもしれないので皆さんご存知ないかもしれないんですけども、その報道には甚だ迷惑しています。

私が、まるでこう法律違反をしたような、そういうふうな捉え方をされてしまう、そういうふうにも思わざるを得ません。

非常に迷惑しておりまして、不快の念を抱いているところであります。

改めて申し上げますけれども、この場で誓って申し上げますのは政治資金規正法に基づいて適正に処理をしているということでもあります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／多分それが当たり前であります。

私は、だから火のない所には煙は立たないわけでありますので、やっぱり常にこの政治資金規正法の全ての帳簿に照らし合わせて運営するべきであります。

しかし、政治資金規正法第 22 条の第 2 項は御存じでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今ちょっと手元にありませんので、何条の何項というふうに言われましてもすぐにはお答えできかねます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／当時の報道で、小松市長も取材に対し寄附の出所は知らない、というコメントが掲載をされているわけですが。

政治資金規正法第 22 条の第 2 項には、同一の者に対する寄附の制限、個人のする政治活動に関する寄附は、各年中において政党及び政治資金団体以外の同一の者に対しては、150 万円を超えることができない。

しかし、小松市長の個人の後援会に 200 万円の寄附が掲載をされておりますが、そのことと照合してみて、今の御見解を求めるわけでありますが、いかがでしょうか。

／議長、全く違うことやけんが。

これ嘘で***いかんさい。

江原議員／嘘でもなんでもない。

議長／小松市長、否定すべき部分は否定をしてください。

身分に関わることですよ。

小松市長

小松市長／全くこう事実と反することをここで言うていただくとですね、それこそ名誉毀損ですよ。

／そうそうそう。

小松市長／事実を皆さんに申し上げます。

私は自民党の第 2 支部からですよ、200 万が私の後援会に寄附されたということでありまして。

今のお話ですと、あたかも個人の方から 150 万円を超える寄附を受けたというふうにとられてしまうんですけれども、それは全くの事実ではございませんので、そこはですね、もう

しっかりと事実に基づいて質問してください。

議長／江原議員、身分に関わることで、そこら辺を十分に注意をして質問してください。

23 番 江原議員

江原議員／だから私は先ほど言いましたように、一番最初市長が答弁されたように、迷惑だと言われましたが、そうした報道に対して市民の声として思いを、市長にちゃんとした説明責任をしてほしいという思いで伺っているわけです。

これは、私も以前体験したことがありますけれども、この問題については…。

私は政治家として今ほど、今市長言われましたように。

／自分が政治家としてちゃんとせんか。

議長／静かに、静かに。

江原議員／だからこそこうしたことが、今市長答弁されましたように、明らかに問題はないと市長答弁されました。

それをちゃんと聞きました。

私は指摘した、その問題についていかがと聞いたわけでありまして、それはありませんと言われました。

私はそれについて、ちゃんと説明責任を果たしてくださいとお尋ねをしているわけであります。

私はこの知事選挙、市長選挙が同時に行われました。

ここで問われているのは、やはり企業献金や物が、本当にやっぱりその年の年度にわたって、受注契約がある企業からもらったらいけないという公選法があります。

だから、それが根拠として述べられると報道があったわけであります。

私はそれが、その報道に対してちゃんとした説明責任を求めているわけであります。

だからこそ今市長は迷惑だと、まるで法律違反のようと言われましたが、迷惑だと言われました。

ちゃんとそれは、ちゃんと答えられたことを今受け止めております。

そこで、そうした思いをちゃんと答えられましたので承っておきたいと思います。

議長／江原議員、ここだけはですね、さっき言いましたように身分に関わる問題ですので、十分発言するには責任を持って発言していただきたいと思います。

江原議員

江原議員／市長としてちゃんと否定をされたということここで…。

議長／市長、説明されましたよさっき。

江原議員／確認したいと思いますが。

／質問が間違えとおや。

江原議員／いや、間違いではありません。

では時間がないので。

JR 4 番目の九州三間坂駅無人化について質問したいと思います。

モニターお願いします。

／ちょっと議長、止めたらいかんさ。

議長／この件に関しては今質問されておりませんので止めております。

江原議員／さきに、2月の26日の地元新聞にJR九州の報道として、JR九州は3月26日のダイヤ回線に合わせて、長崎の肥前白石駅、佐世保線の三間坂駅の県内2駅を含む在来線9駅を無人化する、こういう報道がされましたけれど、市長連絡があったのでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／武雄市といたしましては、昨年JRのほうから御連絡をいただいております。

議長／23番 江原議員

江原議員／これらは、山内町佐世保線の三間坂駅の駅舎であります。

これは、山内町は当時50周年記念事業として駅舎の改修、リニューアルがされまして、屋根の瓦の入れかえとか、柱の化粧直し含めてリニューアルをされました。

本当に肥前白石駅も一緒ですが、これも三間坂駅も同様なのは、歴史を刻まれた駅舎ではないかと思います。

駅に込めた利用者の思いがあらうかと思います。

JR九州が一方で新幹線に取り組むと同時に、一方でこうしたローカル線の無人化がどんど

ん進められて、JR 九州 567 駅のうち 291 の駅が無人化になる。

まさに半分となってるわけでありますが、この JR 九州での無人化の廃止をやめてほしいという要請を市長にお願いしたいわけでありますが、取り組むお考えありませんか。

議長／平川企画財政部長

静かに、静かに。

平川企画財政部長／JR 三間坂駅の無人化につきましては、昨年御連絡をいただいた上、地元の区長会のほうにも当初から説明、それから JR から 2 回にわたり説明に赴いていただいております。

こうした地元への丁寧な御説明をさせていただいて、今回の件につきましては、利用される方々の安全、こういったこともきちっと守っていただくということもありますし、経営上致し方ないというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／部長答弁、致し方ないと言われますが、やはり町民、市民の安全を考慮するのならば、本当に今委託をされているわけでありますけども、そうした財源が結局保障されない経営になっているのはわかるわけでありますけれども、こうした市民の利便性向上を後退させることは安全面にとってもまさに後退であります。

ぜひ、JR 九州への廃止を強く求めたい。

自治体の長としてそうした思いで、JR 九州への要請を、廃止をやめてほしいという要請をお願いしたいわけでありますが、再度お願いいたしますがいかがですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／当市といたしましては、JR の中で経営判断をされたというふうに考えておりますし、説明をいただいた内容は先ほど申し上げましたとおり、致し方ないというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／時間が来たので終わります。

／議長、進行。

議長／以上で、23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議事進行させていただきたいと思います。

というのは、ただいまの江原議員の質問の中で公選法に関わることで、本人の名誉のために私も取材を受けておりましたので申し添えますけれども、議長に注意をしていただいたのは、個人献金の 150 万以上小松氏に入ったという言い方をされましたよね。

全くそれ嘘なんですよ。

というのは、自民党の武雄第 2 支部に入った金が、その後に小松政後援会に入っているわけですね。

あくまでも個人献金じゃないんですよ。

この個人献金というのはですね、皆さん御存じかと思いますが、自民党の支部に仮に入ったとすれば 2000 万までは OK なんですよ、1 年間に。

それと企業献金の場合はですね、会社の資本金に対して 750 万から 2 億円までは OK なんです。

じゃあ、彼がさっき言ったことは何だったのかといえ、150 万じゃなくて 200 万円の個人献金を受けたと彼は言ったんですね。

それは全くの嘘なんです。

ということはですよ、200 万を受けたということであれば、市長は公職選挙法に違反しているわけですね。

200 万本当に受けたのであれば。

ところが、それはないということなんですよ。

ちゃんと取り消しをさせてくださいよ。

お願いします。

議長／ただいまの議事進行についてはですね、議事進行の提出者である山口昌宏議員から詳細にわたっての説明いただきました。

市長の江原議員の質問に対して、市長の答弁はなんら関係していないということを申されておりますので、私も市長の答弁を聞いて、そのとうりではなかろうかと思っています。

個人からの献金、これではないと。

政治団体、自民党第 2 支部からの寄附金ということで、これは法に基づいて対応されており、報告書も提出されているということで、多分テレビを go らんになっている皆さん方ですね、きょうの一般質問を聞いている方も、変に誤解される点もあるかもしれないので、今私が申した分もお聞きいただいてですね、何ら関係ないということを再認識いただきたいと思います。

また、江原議員には先ほど申しましたように、本当に議員、また市長、公職にあるものの

身分に関わることでですので、ここら辺はですね、十分な検証をしてからの質問をしていた
だきたいと思っております。

一部についてはですね、議事整理券(?)の中で、議長の職権の議事整理券(?)の中で申され
た分は訂正をして、本人にも申し入れをしたいと思います。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中(14:36) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いよいよ最後となりまして、私の一般質問がまわりましたので、ただいま
より、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の項目として3項目上げておりますが、まず1つの問題として環境問題。

2番目が教育問題、3番目が市長の政治姿勢についてということであげております。

では早速ですけれども、1番目の環境問題ですけれども、そのときに、環境問題を話すと
きに里山資本係という、係ができたという中で、その里山資本係というのは果たしてなん
なのか、何を目的にできたのか、まずそれをお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／里山資本係に対する御質問ありがとうございます。

山口昌宏議員／はいっとらん。

井上営業部長／はい。

山口昌宏議員／マイクがはいっとらん。

井上営業部長／すみません。

御質問ありがとうございます。

まず荒れている里山に入ると、里山再生をはかっておりますし、それから高齢者の方がそ
うした形で活動していただけますと、健康寿命を延ばすという分で、健康づくりに寄与す

るということでございます。

それから所得の向上という、この3本柱でスタートしています。

実はこれまで活動したことで3つ大きなことがありまして、1つは御承知のとおりサカキ、それからシキミ(?)をですね、生産に向けた取り組みでございます。

サカキ(?)の定植後、栽培、育苗技術の習得のための研修活動を9月から3月現在まで、全9回実施しておりまして、また市場調査、それからハンド開拓を計4回行い、県とも活動の検討を打ち合わせを行ったところでございます。

2つ目は、佐賀市、***続く地域資源の発掘及び市場の調査を行っておりまして、ショウガ、それから薬用作物、山菜などやっています。

山口昌宏議員／もっと簡潔に。

井上営業部長／すみません、もう一つだけ。

こちらも再生事業ですが、地域の方に御理解いただくために、公民館や老人クラブを訪ねて、いろんな御意見をちょうだいしております。

以上でございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／環境問題というのには全く関係ないように、なんでかなっていう気持ちで聞かれている方もおられるかと思いますがね、これ大いに関係があつてですね、本当に里山が今どうなっているのか。

恐らく市長も、今答弁をされた部長もわかっていないのではないかと思います。

わかった上でこれをやるのであれば、私もわからないことはないんですが、ちょっとモニタいいですか。

実はですね、1月23日、朝の8時半くらいだと思うんですけども、実は杵島山に私が登っていたんですが、そのときにナカシマさんという方とお会いをしまして、その人は社長さんなんですが、その社長さんが、何しよーといったら、実はうちの山にごみがすてられてるから片付けているという話だったんです。

そうなんやっていった、私はよっこいしょ、ひょっと見たらですね、市の職員も2人ほどおって、その職員の名前はフクハラくんと森くんだったんですけども、***しとっとばいねって思いながら自分は杵島山に登って帰ったんですね。

ところが、帰りに見たら、こういうふうなんです、まだ。

これまさに自分の山ではない。

ボランティアなんです、実は。

こういうふうな状況の中でですよ、里山資本係が何をするのか、いうだけだったら誰でも

言える。

だけでも、実際こういうふうにゴミが捨てられている中で、里山資本係が何をされるのが疑問であったもんですから、一番初めに里山資本係ってなんばつとですかって。

こういうふうな状況ですよ、なんば***ですか。

市長、答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／まさに地域で荒れた里山を自分たちの力で、きれいにしてそこを再生させていこうと、保全させていこうという取り組みを応援するのが里山資本係の大きな役割であると考えております。

一方でこういった、私も先日、地元の川良の柏岳の清掃活動、私は前柏岳だったんですけど、そちらに行って同じように回収をしてきました。

非常にこれは大事な事業というか、取り組みであるというふうにいるふうに思っております。

やはり、きれいにするというのは、人の心もきれいにするというので、こういった取り組みは安心安全のまちにもつながると。

ともに里山資本係のやっていることも、そしてこういったボランティアの皆さんがされていること、ともにこの町にとっては大事(だいじ)であると、そのように考えています。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実際問題として里山資本係というのは、何を植えられるのかわかりませんが、じゃあそれをまずやってからやるのが道じゃないかと思うんですね。

元に戻りますけども、これをされてた皆さん方、区長さんですね。

区長さんがお見えで、それにナカシマさん、ヤマサキさん、モリさん、クスハラさん。

日にちが書いてある、1月23日、24日は大雪やったんですよ。

23日ものすごい寒かったとですよ。

23日ものすごい寒かって、もう8時半ぐらいには汗ドロドロになってから仕事しよーらですよ。

それで***って言われたけん、そのままでうのみして、私はいって本当にすまんやったなと思ってですね、そのときに総務課の水町課長さんに電話したんです。

あのときすまんやったって。

今クスハラくんたちが、おそらくまだしよった、しょうけんが、電話ばしてくれんがって。

ごめんやったのというてですね、そして写真ば撮ってくださいと。

写真とってっていつててくれと。

これだけボランティアでしよつたと、してくれたという跡形は、やっぱり市民として、一市民、一人間としてやっぱ知っとかんばいかんとやないかと。

それをしてくれたのが、やっぱり総務課の課長である水町くんが、これはやっぱりしとかんばいかんというて、してくれたのが今回の一般質問のきっかけなんです。

ここで表もらったんですね。

不法投棄廃棄物一斉点検っていつて。

ばってんですね、ここに書いてあると、全部で 50 カ所ぐらいしか書いてないんですが、各町単位で。

ところが世の中ですと、かん(?)がもうなかとですね。

この中でも山の中に入るのは私が一番多いと思いますが、とにかく行く山ごとに、どっちかといえば道下。

道下はほとんどゴミの山です。

100 カ所、200 カ所の話じゃなかとです。

そういうけんが、確かにその里山資本係でしてもらうのもよかでしょ。

じゃあ里山資本係がする前に環境の整備ばせんばいかんという気持ちがあるんですね。

そこでお尋ねですけれども、今後のその環境整備と里山資本の関係をどのような状態で持つて行こうと思われるのか、お尋ねをしたいと思いますが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／やはり一番大事なのは、環境の保全であるというふうに考えております。

そのやり方として、先ほど申し上げましたとおり、里山資本係は地域であるエリアをきれいにしようと。

そこに植えようという、そういう思いをサポートをすると。

非常に全市的にされてますですね。

私も先ほど申し上げましたが、私も加勢をしたんですけれども、私が行ったときもクスハラさんが環境課として来られていました。

こういった、やはりこの取り組みは非常に重要ですので、保全をするための私は大きな意義のあることだと思っています。

そこは環境課もこれからもサポートしていくと、そういうふうな、まあ 2 本立てという大変ですが、やはりこちらのほうはエリアが広いので、まずはきちっと市としてもサポートしていくと。

そして環境の保全につなげていく。

安全な町にもつなげていく、そのように考えています。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／何日目だったかですかね。

当日目の1番です。

私は最終日の1番ケツです。

当日の1番目のときですね、ふるさと納税という中で、1番議員さんが私も他市にふるさと納税をしておりますって。

何番？

／16番です。

山口昌宏議員／16番議員の宮本栄八さんでしたっけね。

16番議員の宮本栄八さんがですね、私は他市にふるさと納税をしておりますと。

自分の耳を疑ったですね。

宮本議員さんだったな、この人はと。

議員さんが他市にしてですよ、何かをもらう。

つまりこの議員さんはどこから報酬ばもらえるんだろうかと、本当に疑問に思った。

この他市に納税をした金を、地元の市に納税せん。

じゃあそのときに、その納税をされたその額で、これがこういうふうなのがですね、どれだけ片付くのかなと。

これが恐らく、私はですね、やっぱり人間の資質の問題だと思うんです。

俺は武雄市のために納税すつぱいというのが、私は議員さんとしての役目じゃなかったかなと。

そういうの、ごみば拾いよった人たちにも純粹に***わからんとです。

その辺がもう少し考えてですね、せっかく一般質問されるなら、試ししてみたぐらいにいうてもろたらよかったとですが、あっちこっちしようといいよる。

そがん話をここで堂々と言うべきじゃないかと私は思ったんです。

今後注意してくださいよ。

というのはですね、それともう1つ思うのは、これは事前審査にないことといいますけれども、貧困対策課といって、なんじゃろう。

こんなつくるとかなんとかの話もありますがね。

ばってん、この貧困対策課の診察も、次の世代を担う子ども達のために環境整備もするというつもりでされたと思うんです。

これも環境整備です。

子どもたちのことも環境整備、里山資本整備も環境整備。

じゃあ、あまりにもこのかわいそうな、言い方に貧困対策なんてあまりにもかわいそうないい方になる可能性もあるからですね、その辺も含めて考えて、生活環境の全体の中を見

たときに、市長としてですね、この考えはいかななものかと思うんですが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／やはり、環境整備といいますと、こういった実際の自然の保全というところに加えて、やはり生活環境の整備、そして教育環境の整備、さまざまなところがあると思っています。

それは議員おっしゃるとおり、いずれも未来の武雄市のまちの未来、あるいは子どもたちの未来をつくるためであるというふうに理解をしております。

その中で貧困対策ということで、私もここは非常に、私も非常に悩んだ部分ではありますが、ここについてはきのうも申し上げましたけれども、係名とセットで、係名に希望があるとする。

そして課自体もまずは調査をしますけれども、次のステージにいったときには、課自体も名前も変わっていくのではないかと考えております。

そういう点で御理解いただければというふうに思っております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／環境問題ということで、環境問題は最後になりますが、先ほど、佐賀新聞さんの記者の方に、ちょっと使わせてもらってよかですか、ということだったので、よかですよということだったので、きょうの新聞に太陽光参入の話で、1 万 4000 件断念と書いてある。

ということで、1 万 4000 件団円ということはですよ、ここに最後に書いてあったんですが、原発の玄海原発の 2 号機から 4 号機の 3 期分に相当するって。

九州全体の電力供給がまかなえない、太陽光の 1 万 4000 件では。

じゃあ、先ほど市長がおっしゃった環境に、要するに原発ですけども、最終的にはなくさないといけないとは私も思うんですね。

でも再生可能エネルギーの担保をされ、そしてわれわれがそれで良かったのというまでは、何とかしてわれわれも生き延びないといけない。

われわれの誰かさんの質問にもありましたが、われわれの時代というのは、環境という時代になったのかなと思うくらいに、われわれはキュウリが、あるいはナスビがおやつだったんですね。

その時代の生まれた、私たちは。

学校から帰ったらキュウリを食べておやつになって、それで柿もまだ熟れてないのに**
*食うて、そういうふうな生活をしながらずっと今の生活になってきたわけですね。

だから何でもありきというわけではないですが、環境というのは大事だと思うんですね。

生きていく上で。

やっぱりなくさないといけないものはなくしていく。

しかし、捨てたらいかんもんは捨てん。

そういうふうな個々の自覚を促して、行政として促していただきたいなと思って、次の質問に行きます。

次の質問は、教育問題。

私の教育問題で出しているのは、今現在、奨学金、ある方から、山口さん奨学金ば借りたけれども、いざ返すとなったときに利子付の奨学金を借りていたら、利子だけ払ってたら元金が全く減らなばいと。

それで結局払ってしまった人が 20 年越え。

これ何とかしてもらえないだろうかと。

何か方法なかろうかと。

返さないようにしてほしいとはいいいません、何かよか方法なかろうかということで、国、県市の奨学金の制度ってどういうふうな状態になっているのかをお尋ねしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま、モニタのほうに出しております、国、県、市の奨学金の主なものでございまして、まず最初に日本学生支援機構。

これは 10 年ほど前までは日本育英会と読んでいたものですが、国のもので対象は大学生。

種類として、先ほどありましたとおり無利子と有利子があります。

月額に対応額が無利子は 6 万 4000 円まで。

有利子は 12 万まで。

これは学生が選択できます。

この 2 つとも返済の期日とか、方法とか 20 年以内に返済となっています。

佐賀県の育英資金ですが、対象は高校生のみです。

無利子。

基礎額として 1 万 8000 円プラスの私立の加算が 1 万 2000 円。

あと遠距離通学等でプラス 2 万円となっています。

最後が武雄市内の奨学資金の分ですが、雄市の分は高校生及び大学生が対象です。

利息は無利子ではありません。

金額としては、高校生は月 1 万 2000 円。

大学生は 2 万円ということで、大学生になれば年額で 24 万ということになっております。

以上が現在の状況です。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／この話をしよって市長がですね。

私はですね、今市長は 38 だったですかね。

小松市長／9。

山口昌宏議員／39 だったですかね。

私が 15 年払ったけんが、この間私は払い終えたですもんねという話なんですね。

それ払え終えたら市長になったというぐらいに、なんぼ払ったとということですね。

それで、提案をどう受け止められるかの話なんです、例えばですよ、地元の企業さんに就職をする。

どこかの大学に行って、地元の企業さん、武雄の企業さんに就職したとします、というたときに、じゃあ、利子は有利子の場合は、免除します。

あるいは、借りた分の半額を免除しましょう。

武雄市に戻ってきて、家ば継いでくれるのは、それは免除しましょうというようなことも考えられるんじゃないかと思いますけれども、どっちですかね、市長ですかねこれは。

教育委員会ですかね。

教育委員会が答えてくれますか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／まず、現在の例えば市の奨学金につきましては、目的としては、やはり教育費至便に苦勞されているご家庭の支援が目的でございます。

そういう中で今議員さんのほうから御提案がありましたが、制度設計によっては地元雇用の複合対策(?)、そういうものに大きく結びつくということで、効果が大きいのかなと考えます。

そういう場合具体的な方法としては、市の奨学金の制度を見直す、拡充する。

あるいは先ほどありました日本学生支援機構、その部分の減資なり、有利子への支援。

いろいろ考えられます。

担当課としましては、一番課題はやっぱり運用の基金の面ですので、それがクリアできればぜひ制度設計等ですね、図れればと考えております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今基金の問題で、制度設計が許されればという話なんです、例えばです

よ、これ極端といえば、極端かも知れませんが、だって今日本ではあってますよね。何とか財団基金とか、そういうふうなもので、例えば武雄市と武雄市の企業さん、企業さんは武雄市にもいっぱいありますので、その企業さんと仮にですね、組んでといいますか、出し合って育英資金をつくると。

そして先ほど申しましたとおり、例えば武雄市に戻ってきて武雄市でその生活をし、武雄市で仕事をするというときには、その資金の、育英資金の返すのをもちろん利子はないでしょうけども、半額なり、全額なり、例えば10年いたら全額でよかと。

全額はもうかえさんでよかよと。

大体10年おったら、10年一昔というぐらいやけんが、10年おったら人間っていうのは不思議なもので、3日もつ人は3カ月もつ、3カ月もつ人は3年もつ、3年もつ人は一生もつということを信じながら、例えば10年会社におったらもうはらわんでよかよというくらい、資金の作り方っていうのはできないのか、いかがですか、市長。

議長／小松市長

小松市長／今お話を聞いていて、大変おもしろくていいアイデアだなと思いました。

もう一度いいますと、地元の企業の皆さんも入れて基金を作る。

そこから奨学金を出して、進学したあと地元へ帰ってきて、この企業で就職すればいくらか奨学金が免除されたりするということですよね。

おそらくそういうふうになると、本人にとってもそこは学びたいというそういうふうな機会を奨学金で用意をする。

さらには就職先と、雇用という点ですね、就職先ということもある。

当然地元に戻ってくると家族も喜ぶと。

あわせて地元に住んでくれると、やはりこれからの人口減少の時代に、市としても非常にこれはありがたい、喜ばしいことだなと思って、一石何鳥にもなると思っています。

ぜひですね、これは進めていきたいと思っていまして、早急に制度設計を行いたい、そのように考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／きょうは最後に私、市長の政治姿勢についてということで、出しておりますけども、政治姿勢イコール例えば教育問題だってそうですから、そのままの状態で質問をしたいと思いますが。

どなたかの質問の中で、先ほど代田、武内小学校の校長先生が退任されて、ふるさとの教育長になられるということでもありますけれどもですね。

ちまたでは樋渡市政から小松市政になって、代田さんはおらんことになったって。

小松さんが使わなかったんやろうかという話まではないけど、小松さんになったけんが、代田さんが帰るんじゃないかという、そういうふうな心配をされているのも多いにあるわけです。

そういう中で、帰った、じゃああとのことについて、どがんすつかという人が恐らく出てくるかと思うんですね。

そういう中で、じゃあ代田さんの本人の代わりはならんでしょうけども、それに詳しい人とか、あるいはそれに代わる人をどうにかするという方法もあろうかと思いますが、市長の考えとしていかがなものですか。

議長／小松市長

小松市長／代田教育監には4月以降も特別顧問として関わっていただいて、武雄の教育を引き続き推進していただくというところがあります。

ただ一方で、私としては教育、このやっぱり武雄市の教育をさらに充実させていきたい、ICT教育、はなまるの官民一体型学校を含め、さらに前に進めていきたいというふうに考えております。

そういうこともありまして、今年の4月から文部科学省から1名派遣をしてもらおうということで、現在文部科学省とは最終調整段階にきているところであります。

ぜひ、その文部科学省の方には、代田さん以上に武雄の教育に御尽力をいただきたいと。そして武雄の教育をさらに前に進めていきたい、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／来てもらえればですよ、小松市政にとっても、そしてこのあと今年の4月から花まるをする3校、あるいは去年からし始めた2校、あるいはまだ今後やろうという学校全て、14校ですかね、武雄市は学校は。

全ての学校の生徒たちがですね、やっぱりきてもらってよかったなど。

小松市長やっぱりええとこやったばい、文科省からつれてきたと。

代田教育監の場合は、あの人はリクルートをやめてこられたんですが、今回は例えば文科省からこられるのであれば、現役ばりばりの文科省の役人さんですので、より一層の成果が上がると思うんですけども、最後に教育長としてですね、教育監となるのか、何になるのかわかりませんけども、来られるのを前提とした教育長としての思いはいかがなものかと、お尋ねしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／代田教育監には 10 月途中にかわりまして、2 年半、単身赴任で精一杯頑張っていたきまして、地元の方々とも強力な連携関係で、推進してもらいました。

合併して 10 年ではありますが、図書館初め、ICT 教育、官民一体型学校づくり。

さっきの食育もそうですが、極めて市民の多くの方が協力いただいて、先生方も頑張っていて、恐らく文科省が進めている施策の、恐らく先取りとまではいかなくても、非常にすばらしい成果として頑張ってもらっております。

そういう意味で、今後の教育を考えたときに、広く深く、広い視野から頑張っていていただけるものと期待をしておりますし、さらに今地域との連携は文科省も強く言っておられます。今私どもが取り組もうとしていること、そのものでもありますし、貧困対策についても同様であります。

そういう意味で非常に極めて強く期待をしておるところです。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／後ろのほうから野次で、ライバル関係になろうかという話。

浦郷教育長という方は、そがん心のせまか人ではない。

心の大きな人で武雄市を包んでいくと、教育を包んでいくという気持ちの元で、今教育長をされておりますので、いらん心配です。

いずれにしてもですよ、官と民と一体となって今から先、武雄市が進む方向はあら探しじゃなくてみんなで協力ばしながらですね、武雄市政、武雄市が少しでもよくなるような、武雄市をつくっていこうという気持ちで、私はずっとやってきたおりますので、皆さん方もいろんな形で勉強されておりますので、今後とも一生懸命協力しながら頑張っていきたいと思います、よろしくお願いいたします。

これで終わります。

議長／以上で、18 番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもおつかれさまでした。